

令和8年度

---

沖縄県中小企業支援計画

沖縄県商工労働部



令和8年度 沖縄県中小企業支援計画  
目 次

	頁
沖縄県中小企業支援計画について	1
中小企業振興会議について	4
中小企業支援計画における事業の概要	5
<b>(1) 情報技術の活用・経営革新の促進</b>	
1 小規模事業者等デジタル化支援事業	6
2 沖縄県中小企業成長促進事業(中小企業等経営革新強化支援事業)	7
3 中小企業経営改善支援事業	8
4 ResorTech Okinawa推進事業	9
5 ICTビジネス高度化支援事業	10
6 データ活用プラットフォーム構築事業	11
7 沖縄DX促進支援事業	12
8 先端IT人材育成支援事業	13
9 産業人材デジタルリテラシー強化事業	14
10 DX人材養成事業	15
11 沖縄ものづくり製品開発・技術導入支援事業	16
12 ものづくり県内受注・生産性向上支援事業	17
13 企業連携共同研究開発支援事業	18
14 実証実験サポート事業	19
15 稼ぐ企業連携支援事業	20
16 稼ぐ県産品支援事業	21
17 国際航空物流機能強化推進事業	22
18 物流対策総合支援事業	23
19 アジア・ビジネス・ネットワーク事業	24
20 海外事務所等管理運営事業	25
21 高付加価値・グローバル展開加速化事業	26
22 県外ビジネスマッチング支援事業	27
23 稼ぐ海外展開モデル支援事業	28
<b>(2) 創業の促進</b>	
1 スタートアップ・エコシステム構築支援事業	29
2 スタートアップ創業支援事業	30
3 沖縄特区・地域税制等活用促進事業	31
4 沖縄型スタートアップ拠点化推進事業	32
5 沖縄県中小企業成長促進事業(企業のライフステージに応じた伴走支援事業)	34
6 県融資制度(創業者支援貸付)	35

### (3) 経営基盤の強化

1	沖縄県所得向上応援企業支援事業	36
2	県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針	37
3	産業まつり推進事業	38
4	工業技術支援事業	39
5	中小企業総合支援事業	40
6	小規模事業経営支援事業費	41
7	沖縄雇用・経営基盤強化事業	42
8	組織化指導事業	43
9	地域商業活性化モデル創出事業	44
10	沖縄県中小企業成長促進事業(プッシュ型相談支援事業)	45
11	沖縄型総合就業支援拠点形成事業	46
12	県内企業人材育成応援事業	47
13	事業主向け雇用支援事業	48
14	職場適応訓練事業費	49
15	正規雇用化サポート事業	50
16	若年者活躍促進事業	51
17	奨学金代理返還支援事業	52
18	正規雇用採用力向上支援事業	53
19	女性の就職総合支援事業	54
20	企業研修・リスキリング実践支援事業	55
21	非正規労働者処遇改善事業	56
22	働きやすさ向上サポート事業	57

### (4) 事業の承継

1	事業承継推進事業	58
2	事業承継円滑化推進事業	59
3	県融資制度(事業承継支援貸付)	60
4	未来を拓く事業拡大支援事業	61

### (5) 資金調達の円滑化

1	県融資制度	62
2	県融資制度(沖縄振興特別措置法関連資金)	63
3	機械類貸与制度原資貸付事業	64

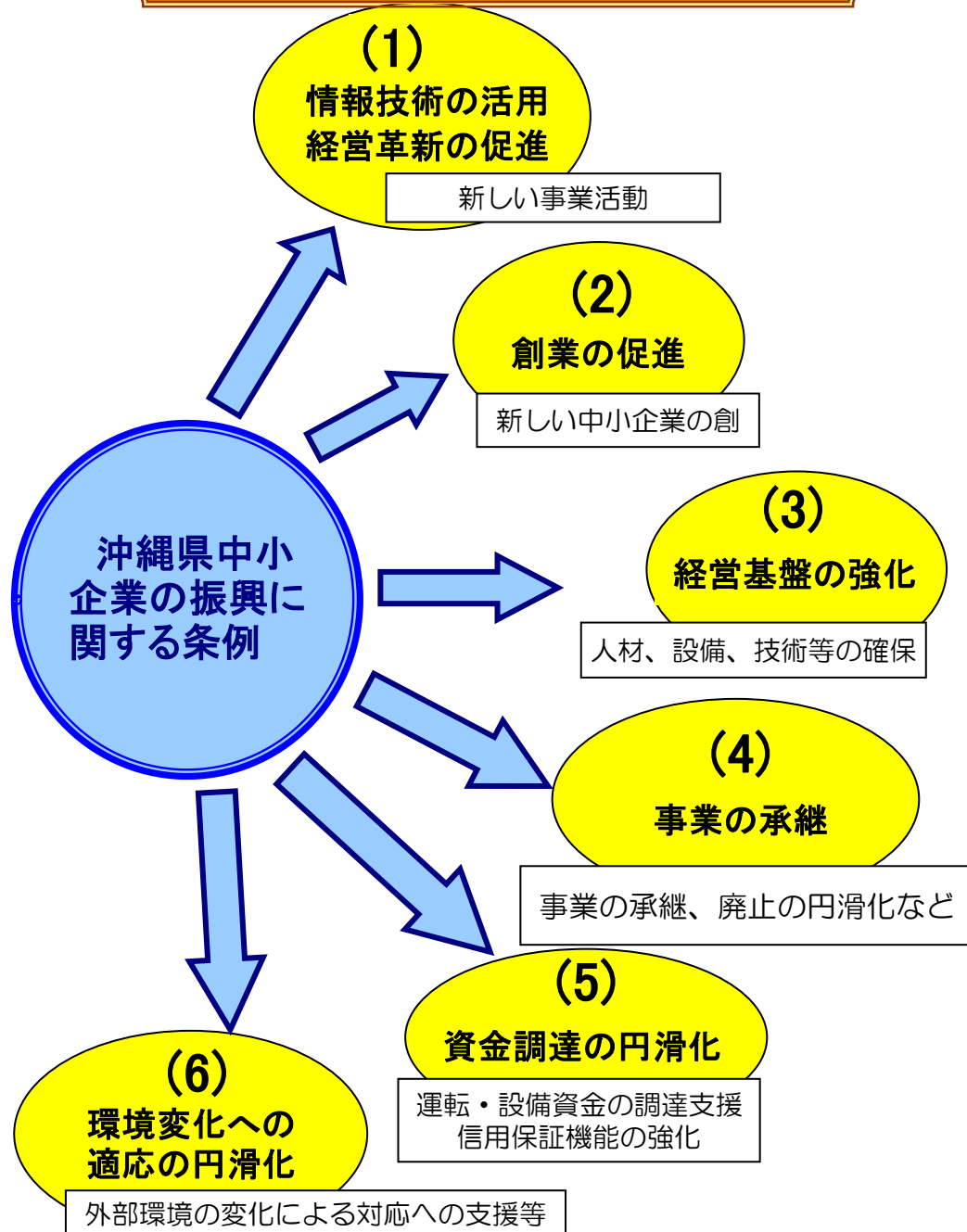
### (6) 環境変化への適応の円滑化

1	県融資制度(中小企業セーフティーネット資金)	65
2	県融資制度(中小企業再生支援資金・一般貸付)	66
3	県融資制度(再生支援資金・事業再生)	67
4	県融資制度(保証料補助)	68
5	デジタル人材UIJターン支援事業	69
6	外国人材受入支援事業	70
7	プロフェッショナル人材マッチング支援事業	71
8	UIJターン就職・転職・採用活動交通費支援事業	72
9	多様な人材活躍促進モデル事業	73
10	外国人材受入企業日本語学習支援事業	74

「沖縄県中小企業支援計画」は、中小企業の皆さまに、沖縄県の中小企業支援のための事業を効果的にご利用頂くため、「沖縄県の中小企業の振興に関する条例（以下「条例」とする）第6条に掲げる6つの基本方針を踏まえた体系に整理するとともに、各体系ごとの活用方法により3分類に区分しました。

これにより、県予算事業がどの体系・活用分類に配分されているのかをわかりやすく表示しています。また、中小企業の皆さまがどの支援団体に経営課題等を相談したらよいのか把握できるよう、問い合わせ先を記載するなど、整理しました。

6つの基本方針(条例第6条に規定する体系)による分



△条例の基本理念を実現するため、県が取り組む基本方針を大きく6つに分けて施策の体系を整理しています。

### (1) 情報通信技術の活用・経営革新の促進

条例第6条第1号に規定する「中小企業者の情報通信技術の活用による生産性の向上その他の経営の革新の促進を図ること」に基づき、県が、中小企業者が経営の相当程度の向上を目指して新しい事業活動に取り組むことを支援する施策で

#### <取組事例>

- 労働生産性の向上に向けて、デジタル化やDXの推進に取り組みたい。
- 売上を増やすため、新たな製品、サービスの開発や提供、新たな販売方式を導入したい。
- 売上を維持しながら、利益を増やすため、新たな生産方式の導入による生産コストの削減、ITを活用するなど、新たな経営管理方式の導入による管理コスト

### (2) 創業の促進

条例第6条第2号に規定する「中小企業の創業の促進を図ること」に基づき、県が、新規企業・事業の創業により、県内経済や県民生活に新たな価値が創造されることを支援する施策です。

#### <取組事例>

- 創業にあたり、販売しようとする商品自体の品質の向上を図りたい。
- 創業にあたり、市場の動向などの情報を基に的確な事業計画を作成し、資金を調達したい。

### (3) 経営基盤の強化

条例第6条第3号に規定する「中小企業の経営基盤の強化を図ること」に基づき、県が、中小企業の経営基盤が強化されることにより、その経営の向上が図られることを支援する施策です。

経営基盤の強化を図るためには、人材や設備、技術などといった経営資源を確保したり、仕入先や販売先の安定確保のために良好な取引関係を維持する取組などが想定されます。

#### <取組事例>

- 人材の育成・確保を促進する施策として、
  - △企業内の人材育成を図るための支援メニューを活用したい。
  - △新たな人材を確保するための支援メニューを活用したい。
- その他の施策として、
  - △小規模零細規模の不利性を克服するために組織化を図りたい。
  - △経営資源を確保するにあたり、情報の提供やアドバイスを受けたい。

#### (4) 事業の承継又は廃止の円滑化

条例第6条第4号に規定する「事業の承継又は廃止の円滑化を図ること」に基づき、県が、従業員や設備又は取引先等の引継ぎに向けた事業承継の支援を図ることにより、中小企業の持続的な発展につなげるための施策です。

##### <取組事例>

- 親族や従業員に会社を引き継ぐため、必要な支援施策を活用したい。
- 後継者が不在のため、第三者承継に向けた支援策を活用したい。

#### (5) 資金調達の円滑化

条例第6条第5号に規定する「中小企業者の資金調達の円滑化を図ること」に基づき、県が、経営革新、創業、経営基盤の強化に関する中小企業の努力に共通して必要となる、中小企業者の資金調達を円滑化することを支援する施策

##### <取組事例>

- 当面の運転資金が必要であるため、資金を調達したい。

#### (6) 環境変化への適応の円滑化

条例第6条第6号に規定する「経済的社会的環境の著しい変化への中小企業者の適応の円滑化を図ること」に基づき、県が、災害、原料価格高騰、取引先の倒産等、経済的社会的な環境が急激に変化した場合に、中小企業者の適応を円滑化することを支援する施策です。

##### <取組事例>

- 取引先企業の倒産により債権が回収できず、資金繰りが厳しくなっているため、緊急的に資金が必要となっている。
- 過剰債務を抱え経営不振に陥っており、企業再生に向けた資金を調達したい。

### 活用方法でみた3分類



#### ◆中小企業向けの直接支援(補助・コンサル・コーディネート)◆

中小企業者等が直接補助を受けたり、専門家の個別支援を受けられる事業です。



#### ◆融資事業(県単融資・リース・貸与)◆

県の公的資金を県内地域金融機関を通して中小企業者に融資する事業(県単融資事業)です。また、(公財)沖縄県産業振興公社における機械類の貸与事業もあります。



#### ◆企業活動を側方支援する事業(情報提供、相談対応、間接支援)◆

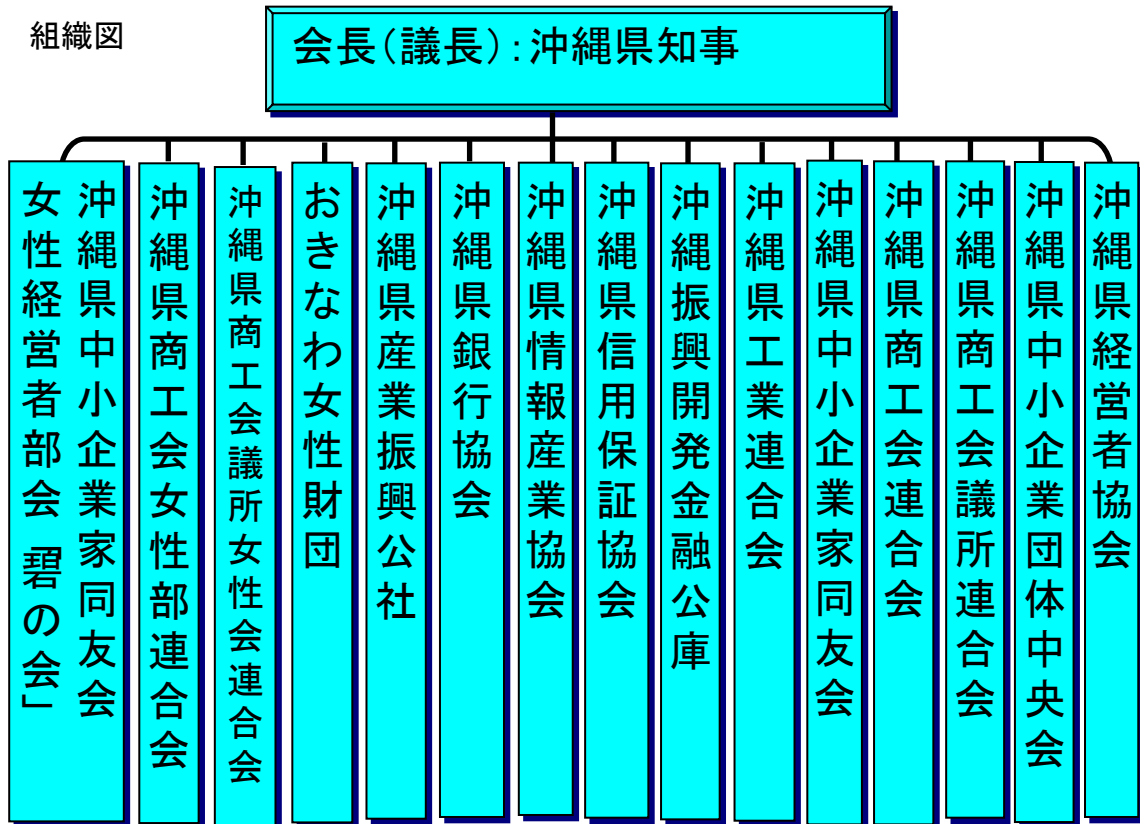
中小企業を支援する団体等の運営費や、情報提供、相談対応等に係る経費です。

中小企業の経営支援や知的財産活用、情報化促進等、側方支援体制を整えることで、間接的に中小企業を支援します。また、他にも保証料低減や中小企業の負担軽減を図り、施策を利用しやすくしている事業もあり

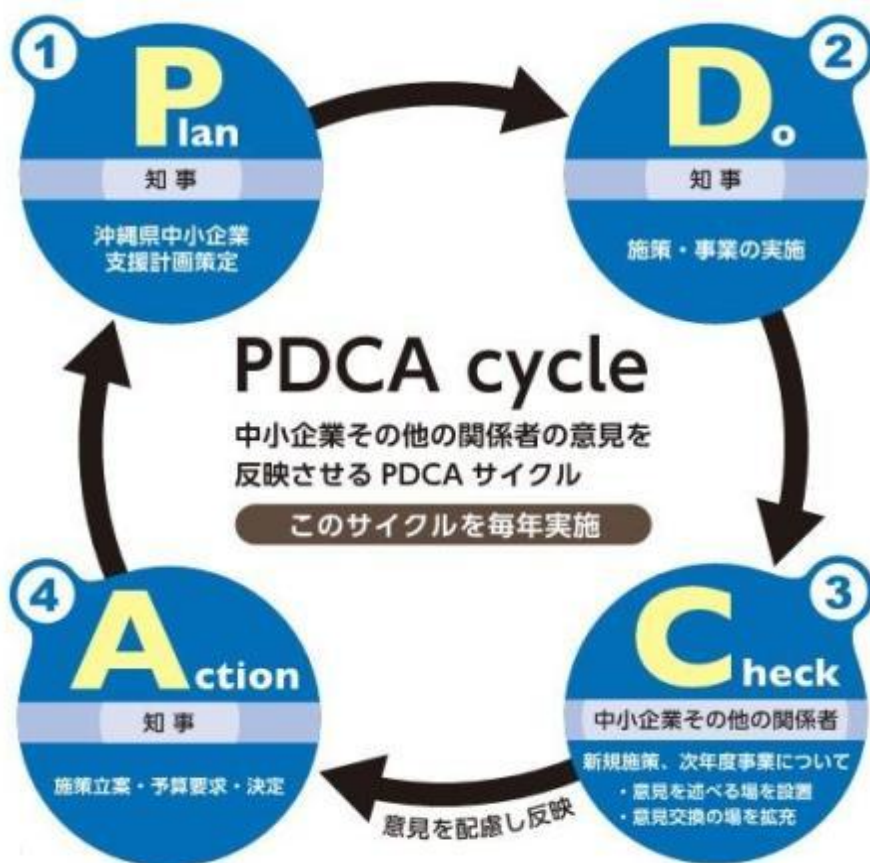
## 中小企業振興会議について

条例第7条の規定に基づき、沖縄県の中小企業振興施策に対する意見・提言を行う場です。

◎ 組織図



◎ 中小企業振興会議が果たしていく役割 (PDCAサイクルの確立)



## 中小企業支援計画における事業の概要(当初予算による比較)

### ◆ 中小企業施策に関する事業費及び事業数

	令和8年度	令和7年度	比較増減
当初予算額(千円)	72,174,604	70,762,870	1,411,734
総事業数	68	65	3

### ◆ うち、県融資制度に係る事業費

	令和8年度	令和7年度	比較増減
当初予算額(千円)	66,800,267	65,767,576	1,032,691
県融資制度資金数	15	15	0

### ◆ うち、融資事業以外の事業費

	令和8年度	令和7年度	比較増減
当初予算額(千円)	5,374,337	4,995,294	379,043



**（１）－１ 小規模事業者等デジタル化支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 77,514千円 （令和7年度 81,534千円）  
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

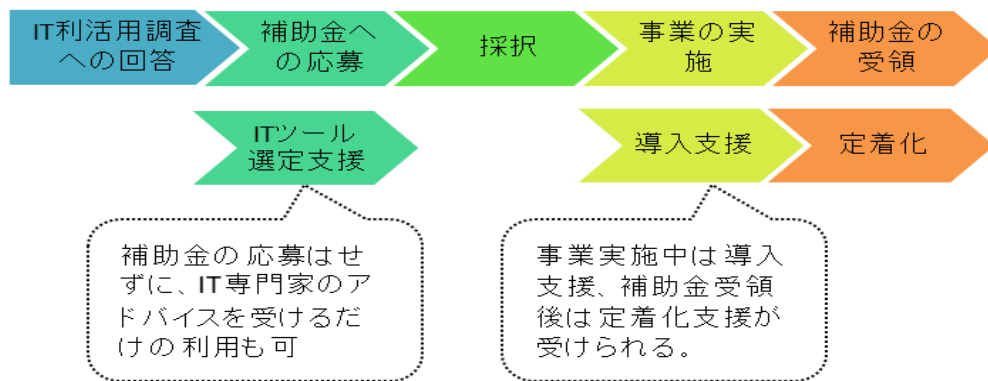
県内企業の99%以上を占める小規模事業者を含む中小企業の労働生産性向上を目的とする。

(2) 内容

- ①IT利活用調査の実施
- ②ITツール（ソフトウェア等）の導入補助
- ③IT専門家の派遣によるITツールの導入・活用支援

<事業スキーム>

申請から補助金受領までの流れ



会計ソフト、顧客・在庫管理ソフトなどのITツールが補助対象。ECサイトの構築費など、売上拡大を直接の目的とするものは対象外。

補助金の応募はせずに、IT専門家のアドバイスを受けるだけの利用も可

事業実施中は導入支援、補助金受領後は定着化支援が受けられる。

※事業は、委託により実施（補助金の交付等は県が直接行う）

3. 令和7年度の実施状況

調査票の回収128者、補助金交付件数52件、IT専門家の派遣回数174者

4. 推進上の留意点

商工会・会議所等の支援機関や金融機関等との連携強化を図り、事業者への働きかけを強化するとともに、情報交換会等、専門家の質の助言を高める取組を進める。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

引き続き、本事業の活用件数の増加を図るとともに、商工会等支援機関や金融機関との連携を強化することで、事業推進体制の強化を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

業務デジタル化の初期段階にある小規模事業者の労働生産性の向上を図ることで、ITツールを活用した高付加価値化の事業展開に繋げていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、IT導入補助金を実施している。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-２ 沖縄県中小企業成長促進事業  
（細事業：中小企業等経営革新強化支援事業）**

1. 予算措置状況 令和8年度 24,380千円（令和7年度 19,533千円）

2. 事業の概要

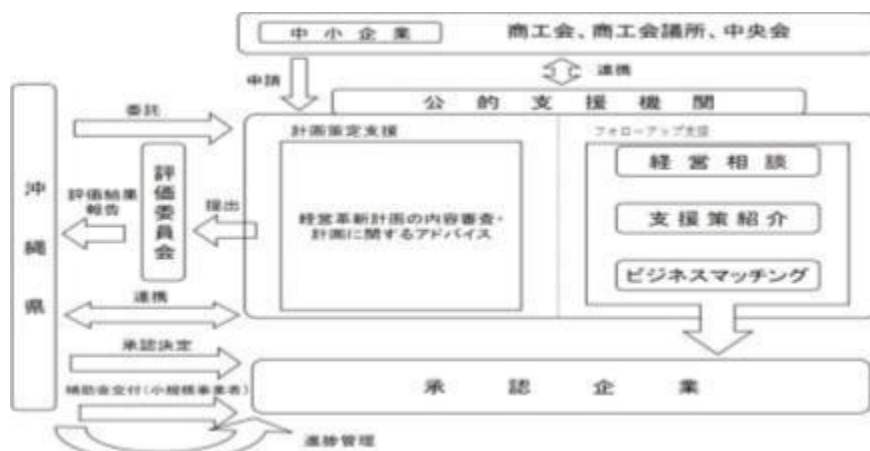
(1) 目的

著しく変化する経営環境に即応して新商品開発や新サービスの提供など、中小企業の新たな取り組み(経営革新)を支援するための措置を講ずることにより、中小企業の新たな事業活動の促進を図り、地域産業の発展に資することを目的とする。

(2) 内容

新商品の開発や新たなサービスの提供など企業の新たな取り組みを経営革新計画として承認し支援する制度である。経営革新計画の承認を受けることにより、伴走支援、補助金の交付（小規模事業者のみ）、沖縄の産業まつりにおける経営革新展への出展、低利融資制度等の支援措置の利用が可能となる。

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
経営革新計画承認件数		26件	33件	45件	786件

4. 推進上の留意点

経営革新計画制度の周知を図るため、商工会、市町村等の担当者及び中小企業に対し、広報活動を行うほか、経営革新計画承認事業者が支援メニューを活用できるよう、関係各課への情報提供・連携を図っていく。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

支援機関や金融機関と連携した事務局機能を持つ支援体制を構築し、付加価値額向上と給与支給総額増加の目標達成を推進し、積極的な案件発掘と支援方針の決定、情報共有を通じて、一貫した進捗管理と事業者の新たな取組支援を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

事業者自らが課題設定や課題解決に取り組めるよう、伴走型支援を強化していく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国は、令和3年7月に経営革新計画の根拠法である中小企業等経営強化法の一部改正を行い、経営革新計画の申請対象者の基準を変更した。改正により対象が拡大しており、中小企業から中堅企業への成長途上にある企業も対象となっている。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班  
TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



## （１）－３ 中小企業経営改善支援事業

1. 予算措置状況 令和8年度 3,264千円（令和7年度 5,003千円）

### 2. 事業の概要

#### (1) 目的

国が補助を行う「経営改善計画策定支援事業」及び「早期経営改善計画策定事業」を利用した事業者に対し、県が自己負担分の一部を補助することにより、計画策定による経営改善の取組を促進し、事業者の安定的な事業継続を支援する。

#### (2) 内容

県が事業者負担分 1/3 のうち、その 1/2 を補助することで、計画策定による経営改善の取組を促進し、事業者の事業継続を支援することができる。

#### <事業スキーム>



※県の事業スキームは⑥～⑦

### 3. 令和7年度の実施状況(見込み)

補助事業者数：15者  
交 付 額：3,264千円

### 4. 推進上の留意点

事業者の安定的な事業継続を支援するため、当該事業を継続、強化する必要がある。

### 5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

令和5年度までは、県等のコロナ関連融資を受けた事業者が対象となっていたが、令和6年度より当該要件を除いたため、より多くの事業者が対象となっている。令和8年度においても、沖縄県中小企業活性化協議会や税理士、中小企業診断士等の認定支援機関への事業周知の強化により、利用者拡大を図る。また、申請手続を電子メールによる受付へと移行し、申請者の利便性の向上及び負担軽減を図る。

### 6. 今後の事業展開の方向性

国の補助に加えて、県が独自に補助を行うことで事業者の負担を軽減することにより、計画策定を促し、経営改善につながる取組を促進する。

### 7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国の早期経営改善計画策定支援事業及び経営改善計画策定支援事業は、令和8年度も引き続き実施される。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-４ ResorTech Okinawa 推進事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 61,325 千円（令和7年度 52,530 千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

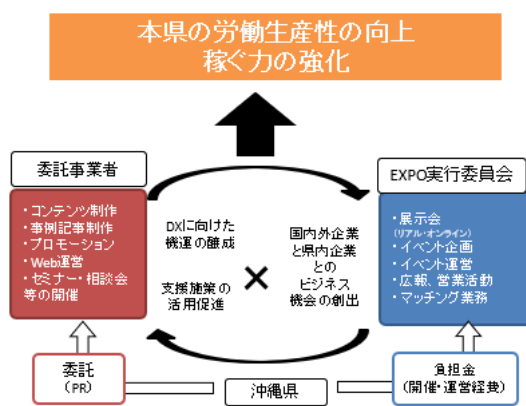
(1) 目的

企業等の IT 導入や DX に関する事例・支援策・セミナー等の情報が容易に入手できる環境を整えるとともに、ResorTech EXPO（国際 IT・DX 展示商談会）にて県内外 IT 企業と他産業のビジネス交流機会を創出することで、県全体の DX に向けた機運醸成及び県内産業と IT 事業者との連携・共創を促進する。

(2) 内容

- ①ResorTech Okinawa ウェブサイト等における情報発信及び機運醸成
- ②ResorTech EXPO in Okinawa の開催支援

<事業スキーム>



(リゾテックおきなわ)

県内における社会・経済のDX推進

に向けた取組の総称

3. 令和7年度の実施状況

- ①ResorTech Okinawa ウェブサイト等における情報発信  
 県内のデジタル活用・DX 事例 12 件、イベント等 50 件、動画 4 件など
- ②ResorTech EXPO 2025 in Okinawa の開催  
 開催日：R7. 11. 13～14、参加企業：286 社、来場者数：21,055 人(オンライン含む)

4. 推進上の留意点

ResorTech Okinawa の Web サイトでは、多種多様な業界の DX 事例を発信するとともに、ResorTech EXPO においては、国内外からの参加企業を増やし、県内企業の DX 促進及び新たなビジネス創出を後押ししていく必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

WEB サイトの内容充実・認知度向上を図るとともに、SNS での情報発信を強化し、県内企業等の DX を加速化する。

6. 今後の事業展開の方向性

県全体の DX 促進に向けた機運醸成を図るとともに、県内自治体等との連携を強化することにより、産業、行政、生活等、あらゆる面における DX を推進していく。

【問い合わせ先】 IT イノベーション推進課 リゾテック推進班  
 TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-５ ICT ビジネス高度化支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 171,524千円（令和7年度 171,525千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

情報通信産業の稼ぐ力を強化するため、県内IT事業者が実施する高付加価値なITビジネスの開発や他産業のDXに資するデジタル技術の開発・実証等を支援することにより、産業の高度化を図る。

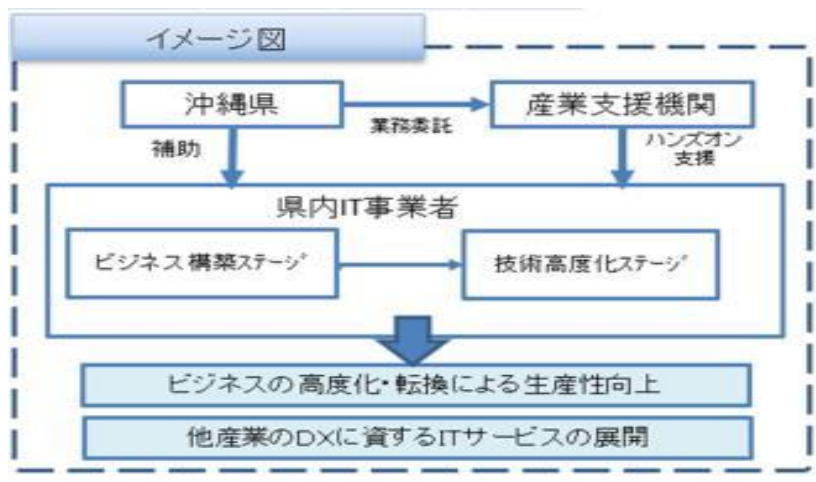
(2) 内容

県内IT事業者が実施する技術開発やビジネスモデル転換に向けた取組に対し、2つのステージを設定して補助を行う。また、産業支援機関によるハンズオン支援や実証までのフォローアップ支援等を実施する。

①ビジネス構築ステージ：補助額：300万円以内/年（8/10補助）

②技術高度化ステージ：補助額：600万円以内/年（3/4補助）

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

- ①ビジネス構築ステージ：5件
- ②技術高度化ステージ：13件
- ③産業支援機関によるハンズオン支援や実証までのフォローアップ支援等を実施

4. 推進上の留意点

県内IT事業者の多くで、県外企業と比べ資本力や収益力が低いため独自の技術開発やビジネス転換に必要な投資余力が十分とはいえないため、引き続き新技術の導入やビジネスモデルの見直しに係る経費を補助することにより、企業の成長を後押しする。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

・県内の企業やユーザーを対象とした取組のみではなく、県外や国外でも販路を拡大する取組についても、掘り起こしを強化する。

6. 今後の事業展開の方向性

県外（国外含む）事業者と協働し、見本市の活用や、県外への販路拡大を見据えた取組に対する支援の強化を検討する

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ITイノベーション推進課 情報・金融産業振興班  
 TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-６ データ活用プラットフォーム構築事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 68,733 千円（令和7年度 68,732 千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金、地方創生推進交付金

2. 事業の概要

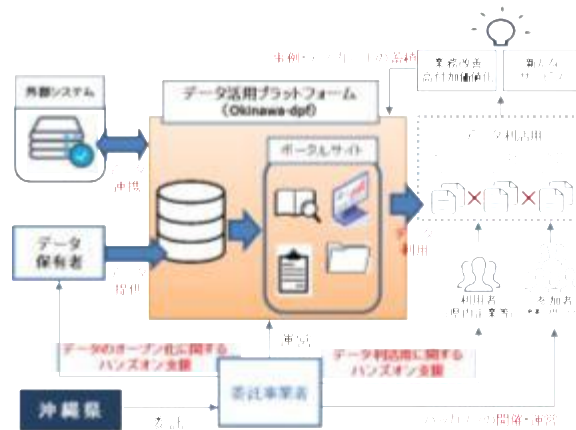
(1) 目的

官民の様々なデータを収集し、事業者向けにわかりやすく提供する「沖縄オープンデータプラットフォーム」の充実を図るとともに、ユーザー企業・業界等との実証や普及啓発等を通じてデータ利活用の先進事例の創出・横展開に取り組み、県内産業におけるデータ利活用を促進する。

(2) 内容

- ① 県内企業にニーズが高いオープンデータの収集・蓄積
- ② 県内企業が取り組む実証的なデータ利活用の取り組み支援
- ③ 沖縄オープンデータプラットフォームの運用及び機能拡充等

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況

オープンデータを 259 件収集・蓄積し、県内事業者を対象としたセミナー等を 6 回実施した。また、県内企業 20 社に対してデータ利活用に関する取組支援を行うとともに、うち 10 件を参考事例として沖縄オープンデータプラットフォームに掲載した。

4. 推進上の留意点

オープンデータの充実には、県及び市町村のデータ公開・収集が重要であることから、デジタル社会推進課と協力して取り組む必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

県内産業におけるデータ利活用の推進に向け、企業が自走的にデータ活用に取り組めるよう支援を強化するとともに、データを収集できるツールを構築・配布する。

6. 今後の事業展開の方向性

データ利活用に取り組む企業を増やすため、業界団体や経済団体等との連携を通じた活動を強化する必要がある。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

デジタル庁において自治体標準オープンデータセットが示される等、オープンデータの公開とその利活用促進に向けた取り組みが進んでいる。

【問い合わせ先】 IT イノベーション推進課 リゾテック推進班  
 TEL : 098-866-2503 FAX : 098-866-2455 E-mail : aa058100@pref.okinawa.lg.jp



**（１）- 7 沖縄DX推進支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 190,184 千円（令和7年度 150,338 千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

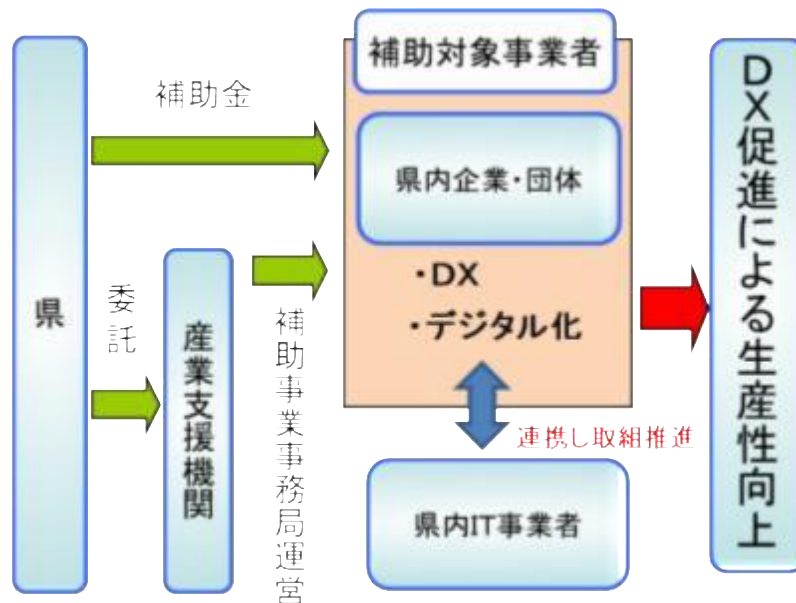
(1) 目的

沖縄県内の全ての産業における稼ぐ力強化のため、県内企業等が実施するデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けた取組に対して支援し、県内企業のDXを促進することで生産性の向上を図ることを目的とする。

(2) 内容

- ①DX促進支援事業補助金（補助件数：14 件予定）
- ②DX推進の連携先となる県内IT企業とのマッチング支援

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

- (1) DX推進の連携先となる県内IT企業とのマッチング支援
- (2) DX促進支援事業補助金（補助件数：12 件）

4. 推進上の留意点

県内企業の支援メニュー活用を促進するため、県内支援機関等と連携して取組を進めて行く必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

県内企業のDX推進に向けた取組に対する支援に加え、気軽に相談できるDX相談窓口の設置及び県内企業のDX取組状況調査等を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

より多くのモデルケースを創出し、具体的な取組事例を広く周知するとともに、経済団体や業界団体等と連携し、産業DXの面的な広がりを意識した施策展開を図る。

【問い合わせ先】 ITイノベーション推進課 リゾテック推進班  
 TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp



**（１）- 8 先端 IT 人材育成支援事業**

1. 予算措置状況 令和 8 年度 62,653 千円 （令和 7 年度 51,758 千円）  
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

県内 IT 産業が高単価の受託業務を受注する上で必要となる技術力及びマネジメント力の高度化や、他産業と連携した高付加価値なビジネスへの転換を図るため、多様な人材の育成・高度化を図る。

(2) 内容

【座学講座】

- ・先端技術に関する IT スキルを習得するための研修に関する講座
- ・先端技術に関する資格対策講座に関する講座
- ・新たなビジネスを開拓、創出するために必要となるビジネスプロデュース力やマネジメントスキル、コンサルティング力等を有する IT 人材育成に関する講座

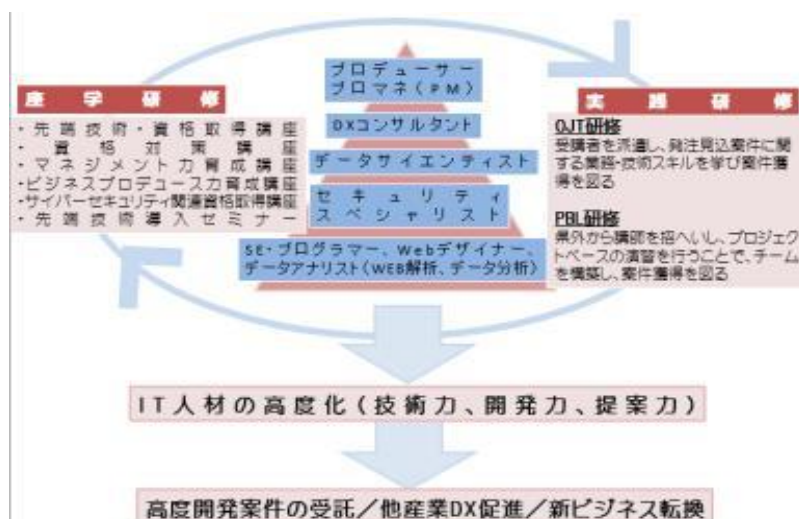
【実践講座】

- ・案件ベースの演習により、実務遂行能力を有する人材を育成する。

【セミナー】

- ・県内 IT 事業者が抱える共通の経営課題への対応や企業連携による新たな IT ビジネスのアイデア創出を図るため、経営者や管理者層を対象にセミナーを行う。

<事業スキーム>



3. 令和 7 年度の実施状況

高度 IT 人材育成のため、先端 IT 技術講座やプロジェクトマネジメント力養成講座等を 35 回開講し、計 207 名が受講した。

4. 推進上の留意点

おきなわ Smart 産業ビジョンに掲げられた高付加価値の案件獲得を念頭においた OJT/PBL 実践研修を通して、高付加価値の案件獲得に結び付ける仕組みが必要である。

5. 令和 8 年度における改善点・強化のポイント

急速に進展する AI 技術を習得した人材の育成に向けて、AI に関連した講座の回数を増やすなど、取組を強化する。

6. 今後の事業展開の方向性

高付加価値な上流工程や他産業へソリューションを提供する等の案件獲得に向けて技術力の強化や企画・提案力等の強化を行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 IT イノベーション推進課 情報・金融産業振興班  
 TEL : 098-866-2503 FAX : 098-866-2455 E-mail : aa058100@pref.okinawa.lg.jp



**（１）- 9 産業人材デジタルリテラシー強化事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 37,251千円（令和7年度 25,030千円）

※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

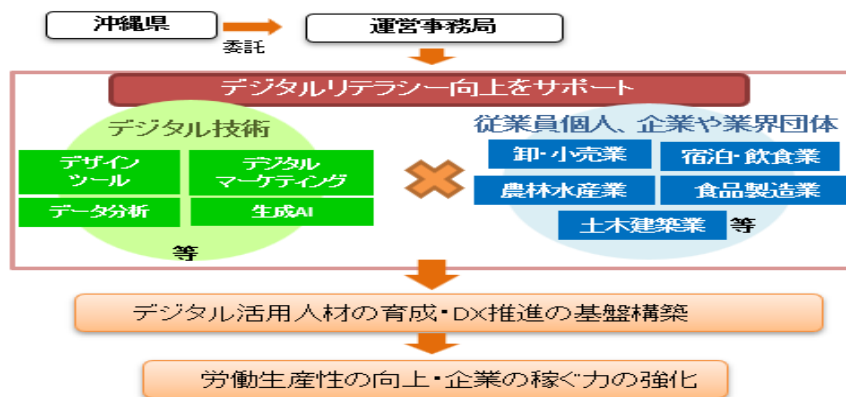
(1) 目的

幅広い業種の企業及び従業員を対象に、デジタルへの苦手意識克服のためのマインドセットや業界ニーズに合わせたデジタルスキル習得を目的とした講座等を開催し、デジタル活用人材の育成とDX推進の基盤構築を支援する。

(2) 内容

幅広い業種の企業及び従業員等を対象に、日常業務でデジタル技術が使いこなせるよう、デジタルへの苦手意識克服やデジタルツールの基礎知識と実践的なスキル習得を目的とした講座等を開催する。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

セミナー・講座等の開催回数 24回、受講者数 547名

4. 推進上の留意点

セミナー・講座の対象者：県内企業の従業員等

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

企業や団体等と連携したセミナー・講座の開催に加え、生成AIをはじめとする最新の技術動向を反映したカリキュラムとするなど、内容の充実を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

県内ビジネスパーソンのデジタルリテラシーの向上に取り組み、デジタル活用人材の育成とDX推進の基盤構築を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ITイノベーション推進課 リゾテック推進班  
 TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa0058100@pref.okinawa.lg.jp



## （１）-10 DX人材養成事業

1. 予算措置状況 令和8年度 37,676千円（令和7年度 37,573千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

### 2. 事業の概要

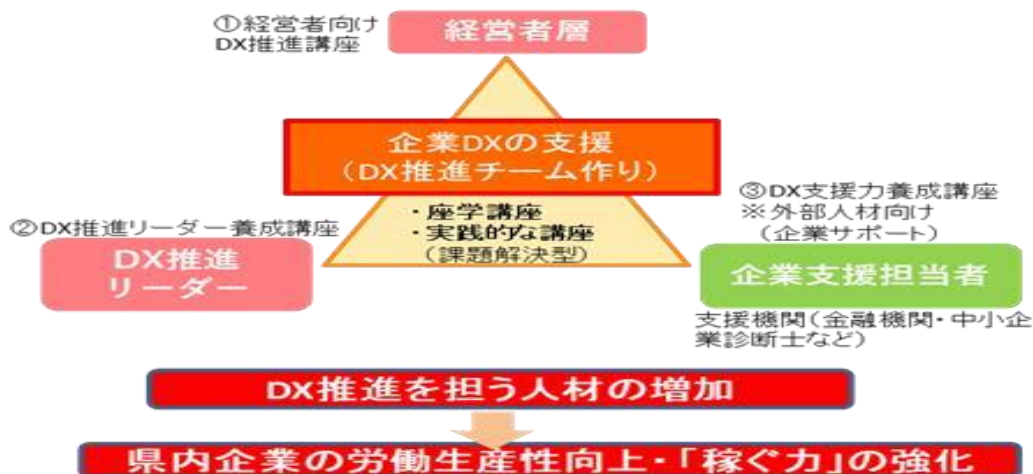
#### (1) 目的

企業の「稼ぐ力」強化に向けて、全産業のDXを加速化するため、DXを牽引する中核人材（DX推進リーダー等）を育成・確保し、県内企業の労働生産性向上を図る。

#### (2) 内容

県内企業のDX推進に向けた中核人材等を養成する講座（座学・実践）を実施する。

### <事業スキーム>



### 3. 令和7年度の実施状況

DX人材養成講座 36講座開催（受講者数 255名）

### 4. 推進上の留意点

県内企業の本事業活用を促進するため、事業の更なる周知広報を図る。また、受講生が、企業内におけるDXの取組を牽引する中核人材として能力を十分に発揮し、個々の学びを企業としてのDXの取組に繋げていく必要がある。

### 5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

企業DXの推進にあたっては、社内DX推進リーダーの育成のみならず、経営者側の意識や、企業の経営課題等を把握した上で担当企業のDXに伴走していく支援機関の役割も重要であることから、経営者向け講座を開催するとともに、県内企業において身近な存在である支援機関向けのDX講座を開催する。

### 6. 今後の事業展開の方向性

県内全産業のDXを促進するため、引き続き企業DXの中核となる人材の育成を図る。

### 7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ITイノベーション推進課 リゾテック推進班  
 TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-11 沖縄ものづくり製品開発・技術導入支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 84,627千円（令和7年度 87,127千円）  
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

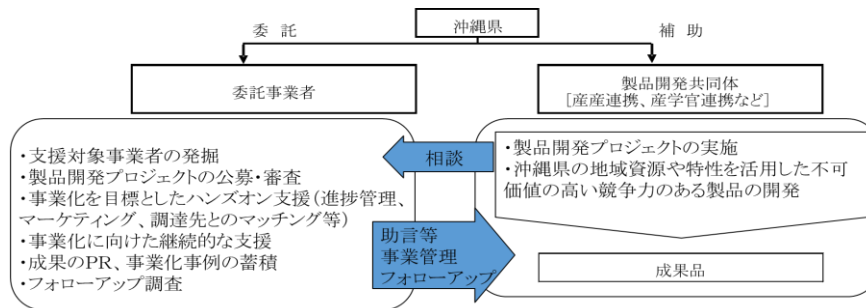
(1) 目的

県内に製造等の拠点を有する企業を開発主体とする製品開発共同体(産産連携、産学官連携など)がお互いの有する技術等を活用し、本県の地域資源や特性を活かした付加価値の高い製品開発及び事業化を促進することで、競争力のあるものづくり産業の振興を図る。

(2) 内容

公募・選定した製品開発プロジェクトに対して、研究開発、試作品開発、マーケティング調査等の製品開発費や生産技術導入に係る補助と、専門人材によるハンズオン支援や、技術専門家によるアドバイスなどを実施する。その他、製品開発に関する講座等を実施する。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

5件の製品開発プロジェクトに対する補助を実施している。また、製造業を対象とした製品開発講座を1回実施した。

4. 推進上の留意点

製品開発共同体は、補助期間内にテストマーケティングを実施する必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

付加価値の高い製品開発に加え、生産体制構築を支援

6. 今後の事業展開の方向性

製品の付加価値を高め、安定的な生産体制を構築することで、県内製造事業者の受注増による収益力の強化や、域内経済循環の促進につなげていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

特になし

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班  
 TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-12 ものづくり県内受注・生産性向上支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 59,114千円（令和7年度 59,014千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

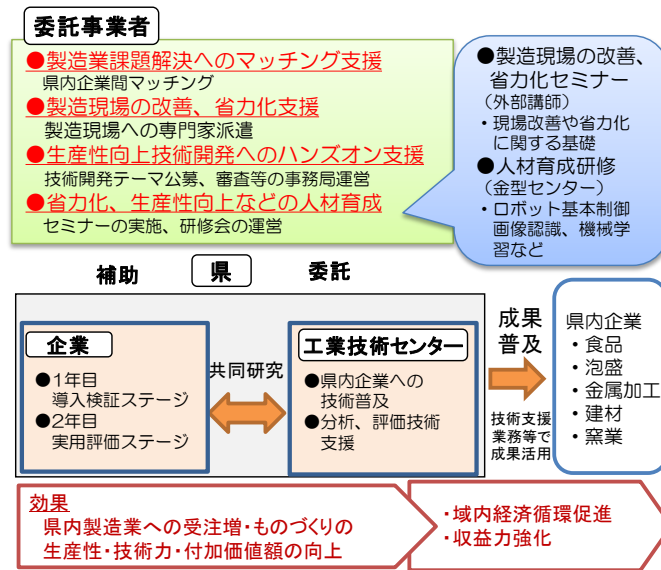
(1) 目的

県内製造業における域内経済循環の促進や収益力強化を図るため、県内受注のためのマッチング支援や生産性向上に資する技術開発等の支援を行う。

(2) 内容

県内事業者からの相談対応や情報提供等により、企業間マッチングを行うほか、製造現場の課題解決に向けた生産技術開発への補助や現場改善や省力化に向けた人材育成を実施する。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況（2月末時点）

企業間マッチング支援を64件実施した。また、生産性向上技術開発の補助、ハンズオン支援を5件実施した。他にもセミナーや生産性向上の人材育成を10回、企業の相談に応じた専門家派遣を10回実施している。

4. 推進上の留意点

企業間マッチング後の成約に至らない理由として、技術的条件が適合しないことや品質や単価が折り合わないこと等の課題が挙げられる。また、本県製造業は生産性が低いことなども課題となっている。これら課題解決のため、専門家派遣や人材育成支援を強化し、相互に連携した体制を構築することで、県内製造業の生産性向上や受注促進を効率的かつ効果的に図っていく。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班  
 TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-13 企業連携共同研究開発支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 7,220 千円（令和7年度 10,472 千円）

2. 事業の概要

(1) 目的

企業が持つ技術力及び事業展開能力の向上を図り、新商品・新製品の開発につなげるため、企業単独では解決困難な技術課題について、工業技術センターとの共同研究を通じて解決する。

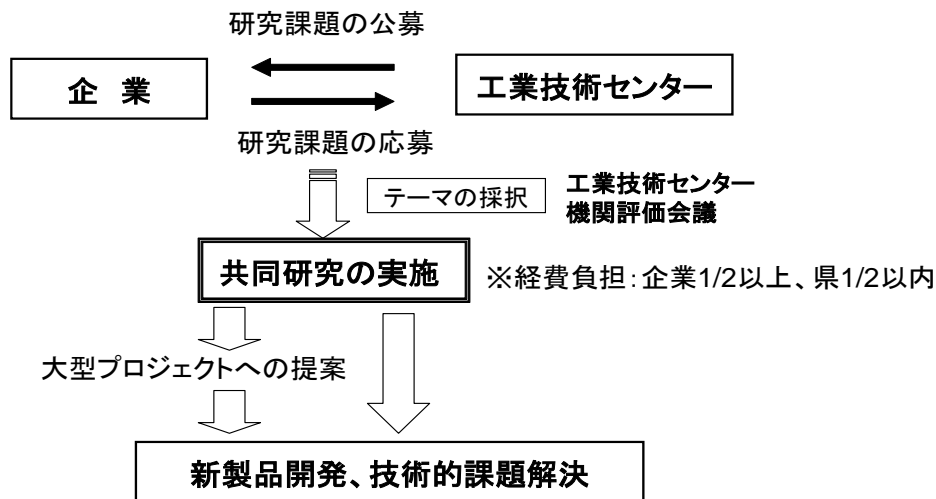
(2) 内容

工業技術センターが課題を公募し、企業や関係団体等から応募された課題の中から採択課題を決定する。

採択課題について企業と工業技術センターが共同で研究を実施する。

（共同研究の費用は概ね 30～100 万円／テーマ（企業負担分 15～50 万円））

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

「電気伝導度を指標とする藍染液調整方法の検討」「沖縄県産コーヒーの乳酸発酵技術および乾燥技術の確立」「もずくの簡易的な評価法の検討と抽出工程の収量についての検証」「壺屋焼で用いられる大物用坏土に関する研究」「多軸継手の角度調整機構の開発」「新たな八重山ミンサー織機の開発」の6テーマの共同研究を実施した。

4. 推進上の留意点

5. 令和7年度における改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画 3-(8)「地域を支える第2次産業と県産品の振興」に従い、企業や市場ニーズの高い研究開発や産学官連携・農商工連携等の分野を超えた研究開発を促進する。

【問い合わせ先】 沖縄県工業技術センター  
 TEL：098-929-0111 FAX：098-929-0115 E-mail：kousi@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-14 実証実験サポート事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 35,613 千円（令和7年度 37,458 千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

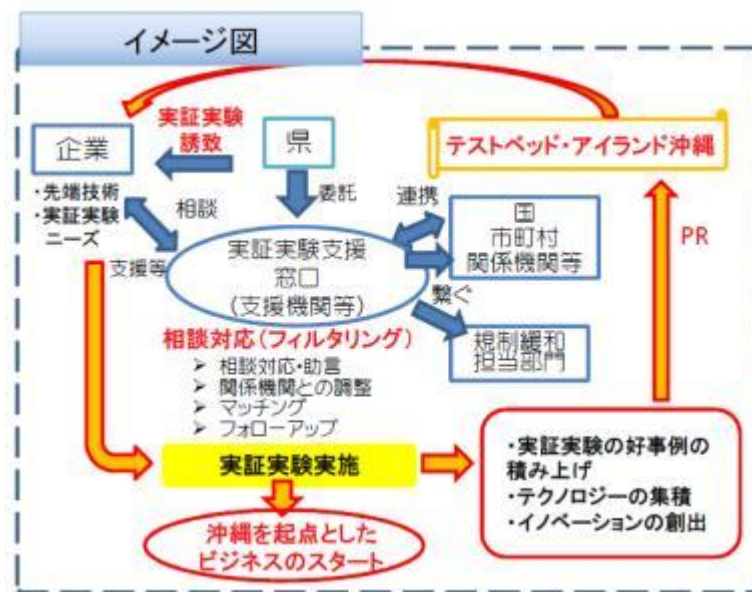
(1) 目的

沖縄県内におけるオープンイノベーションや社会課題解決に資する新たな製品・サービスの創出など、イノベーションが継続的に生まれる環境整備により、先進的な技術や高付加価値を生み出す企業の集積をはかることを目的に、全国の企業等が県内で実施する実証実験をサポートする。

(2) 内容

実証実験支援の相談窓口を設置し、実証実験を行う場や規制関係の情報提供、地域や地元企業とのマッチング、モニターの募集支援、広報支援などを行う。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

実証実験相談受付 : 128 件  
 実証実験実施支援 : 9 件  
 プロモーション : 3 回

4. 推進上の留意点

実証実験支援においては、国、市町村、県内企業、業界団体等との連携体制の構築が必要であり、併せて取り組むこととしている。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

実証実験実施支援数及びプロモーション回数を増やす

6. 今後の事業展開の方向性

県内外から、有望な実証実験プロジェクトを募り、沖縄県内での実証実験を支援し好事例を積み上げ、周知を図り、新たな実証実験プロジェクトの誘致に繋げるなど、好循環を意識した取組を実施する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】企業立地推進課 企業誘致班  
 TEL : 098-866-2770 FAX : 098-866-2846 E-mail : indus-pr@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-15 稼ぐ企業連携支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 141,743 千円（令和7年度 141,743 千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

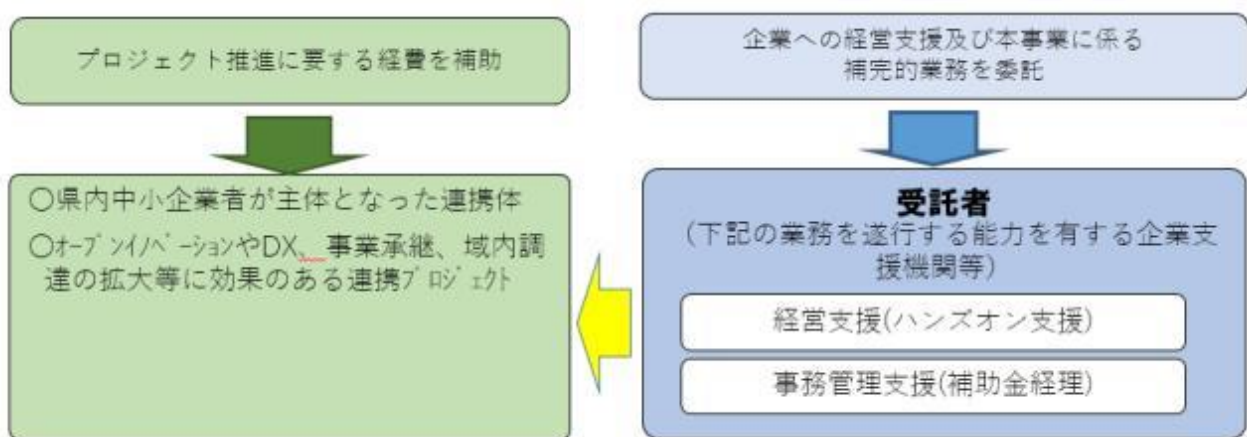
(1) 目的

県内中小企業者の収益力や生産性の向上、域内経済循環等を促進する。

(2) 内容

複数の中小企業者等が連携して取り組む、新たな商品・サービスの開発や販路拡大等のプロジェクトを支援し、生産性と付加価値の向上を通じた稼ぐ力の強化を図る。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

令和6年度採択事業のうち4件の継続支援、新規7件の採択及び支援

4. 推進上の留意点

企業連携の機運を高め、企業の生産性の向上や域内経済循環等を図る取組が必要である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

企業の有望プロジェクト創出に向けた伴走支援や事前相談の強化

6. 今後の事業展開の方向性

県内の中小企業者の収益力や生産性の向上、域内経済循環等を政策的に促進し、県民所得の向上に繋がる企業や地域の「稼ぐ力」の強化を図るため、引き続き支援を継続する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

他の支援機関においても、販路拡大、商品開発に関する事業は多岐にわたっており、それらの事業との連携、情報共有が必要である。

【問い合わせ先】 グローバルマーケット戦略課 マーケット開拓班  
 TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp



**（１）－１６ 稼ぐ県産品支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 61,230千円（令和7年度 61,230千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

適切なマーケティングと利益率向上に主眼を置いた商品開発や販路拡大を総合的に支援することで、県民所得の向上を図ることを目的とする。

(2) 内容

県産品の県外展開において、輸送コストによる価格面での不利性を解消するには、利益向上につながる適切なマーケティングに基づく商品開発や販路開拓が必要であるため、県内事業者のニーズや実態に合わせた総合的な支援を行う。

1 プロモーション事業

生活提案型商業施設等で、県産品のブランド力向上に資するプロモーションを実施する。

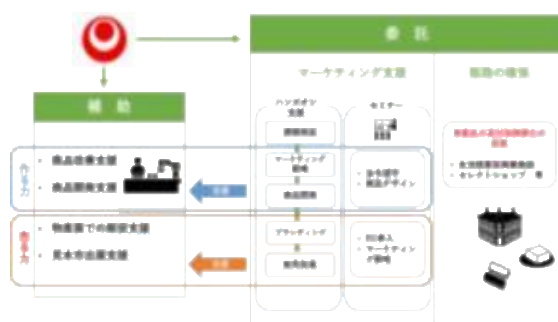
2 マーケティング支援事業

補助事業者やその他県内事業者に向け、ブランディング等の県産品販路拡大に資する知識や手法に関するセミナーの開催、マーケティング支援を行う。

3 販路拡大支援（補助金）

補助金活用による民間企業の県外展開をサポートする。補助メニュー（県産品販路拡大総合支援、沖縄フェア等開催支援、商品開発・改良支援）

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況 (2月末時点)

	採択件数
セミナー開催数	5
県外商業施設でのプロモーション	6
補助金活用件数	26

4. 推進上の留意点

輸送コストの価格面での不利性を解消するためには、県産品の販路拡大及び高付加価値化、ブランド形成が必要だが、県内では中小企業が多く、県外市場開拓やブランディングが難しいことから、総合的な販路拡大支援を行う必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

引き続き、補助金活用支援事業等により、県内事業者が行う県外市場への販路拡大を促進するための取組を実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

県産品のブランド力向上に資するプロモーションのほか、商品開発力とマーケティング力の向上に引き続き取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

市町村や中小機構など、販路拡大、商品開発に関する事業は多岐に渡っており、これらの事業との連携、情報共有が必要である。

【問い合わせ先】 グローバルマーケット戦略課 マーケット開拓班  
 TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-17 国際航空物流機能強化推進事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 129,545千円（令和7年度 262,962千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

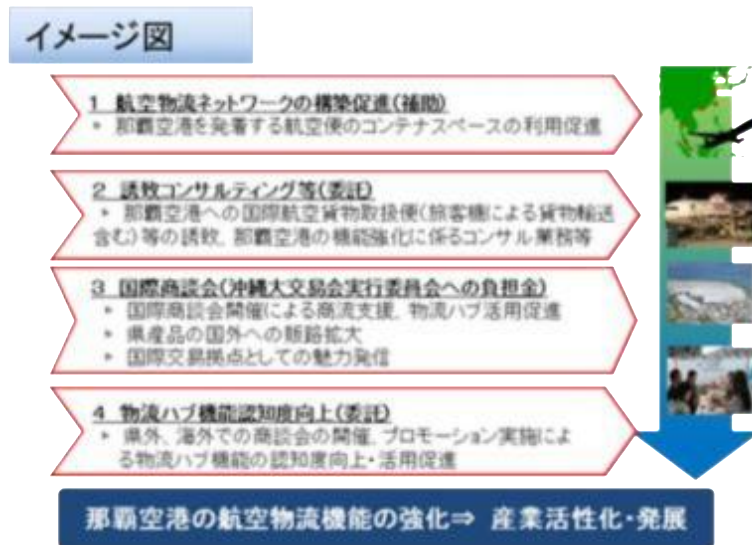
2. 事業の概要

(1) 目的

那覇空港に就航する航空路線を活用し、国際航空物流ネットワークの構築・拡充を推進するため、国際航空物流機能強化を図る取組を行う。

(2) 内容

那覇空港に発着する航空便のコンテナスペースの利用促進、国際食品商談会開催のための負担金拠出、物流ハブ機能の認知度向上・活用促進のための商談会及びプロモーションの実施



3. 令和7年度の実施状況（2月末時点）

航空コンテナスペース利用促進事業を利用して、那覇空港からアジア地域に約 490 トンの貨物が輸送された。

沖縄大交易会には、16 の国と地域から 217 社のバイヤー、42 都道府県から 217 社のサプライヤーが参加した。商談数は約 2,600 件となり、県産品等の海外販路拡大を促進した。

4. 推進上の留意点

貨物輸送を行う国際旅客便の就航促進や物流ハブ機能認知度の向上が必要である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

引き続き、沖縄大交易会の開催支援及び県外・海外での商談会・プロモーション実施による貨物の増加と併せて、旅客便の貨物スペースを活用した貨物輸送の推進により国際航空物流ネットワークの構築・拡充に取り組む。

6. 今後の事業展開の方向性

那覇空港を取り巻く環境の変化を考慮しながら、那覇空港の国際航空物流ネットワークの構築・拡充に資する事業展開を検討・実施していく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

農林水産省が食品等の輸出額を 2030 年までに 5 兆円まで拡大する目標を掲げて施策を推進しており、同施策に関連する事業との連携や情報共有を図っていく。

【問合せ先】 グローバルマーケット戦略課 国際物流企画班  
 TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-18 物流対策総合支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 53,832 千円（令和7年度 53,832 千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

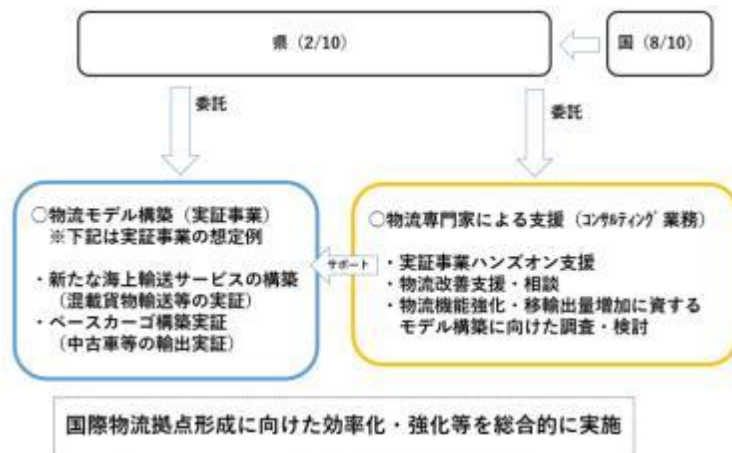
(1) 目的

沖縄県は島しょ県であることから、輸送コストやリードタイムが課題となっており、物流の効率化・強化等を図ることが重要である。このため、本県の物流が抱える諸課題に対応し、国際物流拠点形成に向けた効率化・強化等を行うことにより、産業振興を図る。

(2) 内容

島嶼県である本県の物流諸課題に対応し、国際物流拠点形成に向けた効率化・強化等を総合的に実施するために、①新たな物流モデルの構築、②物流専門家による支援を行う。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況（2月末時点）

リユース製品や泡盛など4件の輸出に係る実証事業を実施するとともに、物流に関する相談支援や報告会による実証結果の発信・還元等を実施した。

4. 推進上の留意点

物流の強化・効率化等に係るノウハウを各業界、企業等へ普及させることが重要である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

新たな貨物の創出や物流の効率化に向けた取組の促進や、物流の強化・効率化に向けた県内関係機関との連携強化等に取り組む。

6. 今後の事業展開の方向性

新たな貨物の創出によるベースカーゴ構築や共同輸送など物流の効率化に向けた取組の促進など、更なる物流の改善・効率化を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

物流の効率化・強化は、商流と一体で取り組む必要があるため、国、経済団体等が実施する販路拡大事業との連携、情報共有を図る。

【問い合わせ先】 グローバルマーケット戦略課 国際物流企画班  
 TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp

**（１）-19 アジア・ビジネス・ネットワーク事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 56,070千円（令和7年度 56,070千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

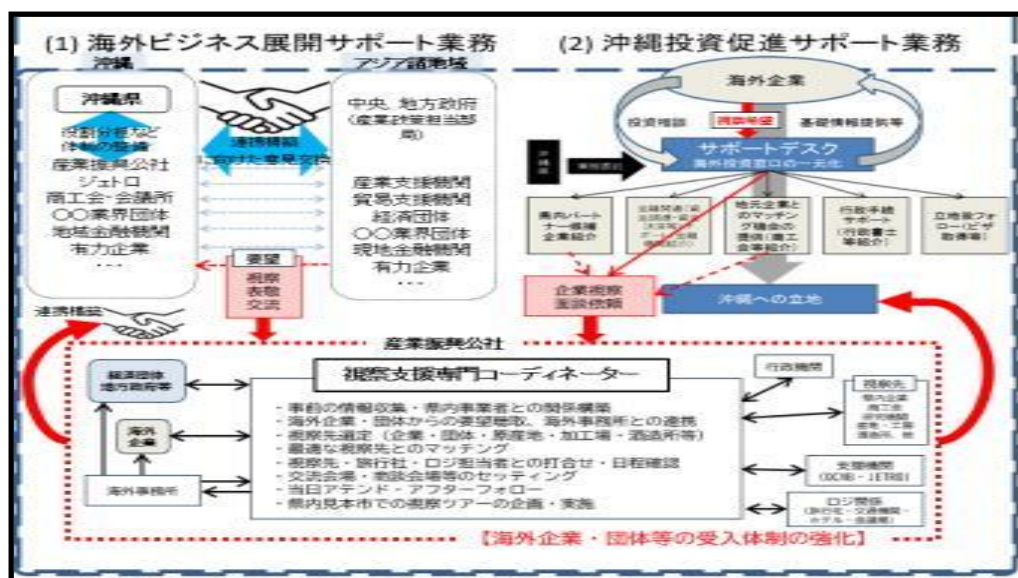
(1) 目的

アジアにおけるビジネス・ネットワークを構築するため、海外企業と県内企業双方のビジネスニーズ実現に向けた連携の推進、県内企業の海外展開、海外企業の誘致等を促進する。

(2) 内容

- ① 沖縄投資促進サポート：海外企業等による県内への投資、立地等を促進するため、言語、商習慣、法的課題などについてサポートする窓口を運営する。
- ② 海外ビジネス展開サポート：県内企業等と海外企業等とのビジネス・ネットワーク構築や県内企業の海外展開に向けてサポートする窓口を運営する。

＜事業スキーム＞



3. 令和8年度の実施状況（2月末時点）

	令和4年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度
支援企業数（県内）	94社	80社	130社	147社
支援企業数（海外）	78社	100社	105社	100社

4. 推進上の留意点

インバウンド、アウトバウンド双方のビジネスニーズ実現に向けた関係機関との連携と増加傾向にある団体間のビジネス交流への対応強化。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

海外団体の県内視察や県内企業等の海外訪問等の団体間のビジネス交流、ネットワーク構築にかかる支援体制を強化する。

6. 今後の事業展開の方向性

ビジネス・ネットワーク構築とサポート窓口の連携により相乗効果を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

海外事務所所在地や委託駐在員を配置している地域においては、日本貿易振興機構（ジェトロ）、中小企業基盤整備機構などの関係機関と連携しながら施策を推進する。

【問い合わせ先】 グローバルマーケット戦略課 戦略推進班  
 TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-20 海外事務所等管理運営事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 262,835千円（令和7年度 243,581千円）

2. 事業の概要

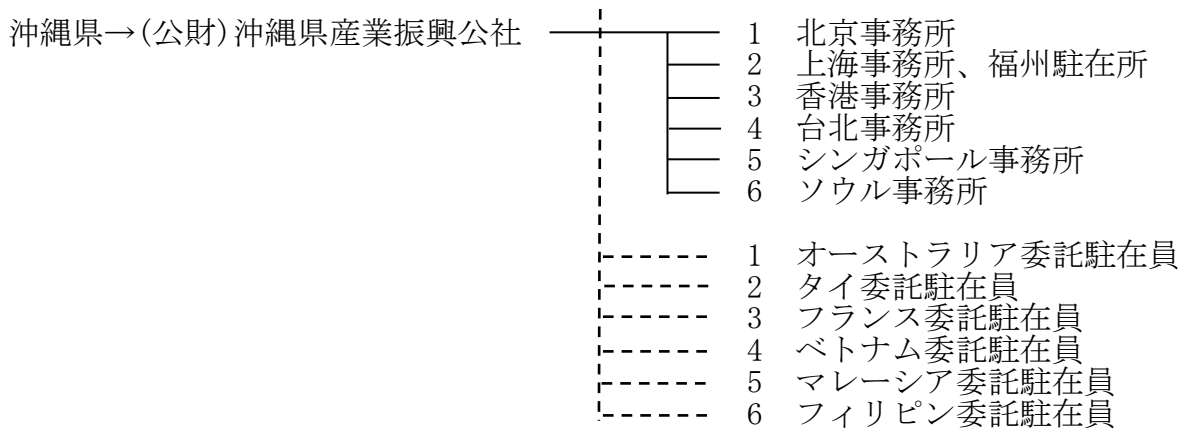
(1) 目的

海外における県産品の販路拡大、観光誘客、県内企業の海外展開支援等を目的に、海外事務所を設置し、委託駐在員を配置する。

(2) 内容

（公財）沖縄県産業振興公社を通じて、経済発展著しい北京、上海、香港、台北、シンガポール、ソウルに海外事務所を設置し、タイ、ベトナム、マレーシア、フィリピン等に委託駐在員を配置する。

＜事業スキーム＞



＜主な業務内容＞

①海外事務所

- ア 県産品の販路拡大や県内企業の海外展開支援
- イ 観光誘客に関する取組
- ウ その他、企業誘致、国際交流、文化交流等に関すること

②委託駐在員

現地における経済状況などの情報収集・提供、県内企業の現地活動支援等

3. 令和7年度の実施状況（2月末時点）

海外事務所及び委託駐在員の活動などを通じ、外国人観光客の誘客や海外への県産品の販路拡大等に繋げる取組を行った。

4. 推進上の留意点

海外展開を効果的・効率的に実施するため、現地関係機関等とのネットワーク構築や観光と物産等が連動した取組を実施する必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

グローバル経済の成長を取り込むため、引き続き、県産品の販路拡大、観光誘客、県内企業の海外展開支援等に取り組む。

6. 今後の事業展開の方向性

県内産業の振興を図るため、海外事務所等を海外展開における各地の拠点として位置づけていることから、引き続き、県内企業における県産品の販路拡大や海外展開の促進等に向け、取り組んでいく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

海外事務所所在地や委託駐在員を配置している地域においては、日本貿易振興機構（ジェトロ）などの関係機関と連携しながら、施策を推進する。

【問い合わせ先】 グローバルマーケット戦略課 戦略推進班  
 TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp



## （１）-21 高付加価値・グローバル展開加速化事業

1. 予算措置状況 令和8年度 157,285千円（令和7年度 125,785千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

### 2. 事業の概要

#### (1) 目的

稼ぐ企業のグローバル市場への展開を推進するため、国内を含むグローバル市場をターゲットとした沖縄県産品の高付加価値化とブランド化を推進するための実証的な取組によって、販路の拡大につなげることを目的とする。

#### (2) 主な取組内容

##### (1) 県内

- ①クルーズ船と連携した県産品・県産食材ブランディング
- ②インバウンドを対象とした情報発信プロモーション

##### (2) 国内首都圏（東京・大阪等）

- ①高価格帯飲食店等と連携した県産食材ブランディング
- ②県外セレクトショップと連携した県産品ブランディング
- ③首里城正殿復興と連動した県産品 PR プロモーション

##### (3) 海外1（香港・シンガポール・台北）

- ①高価格帯飲食店等と連携した県産食材ブランディング
- ②首里城正殿復興と連動した県産品 PR プロモーション

##### (4) 海外2（ニューヨーク・パリ）

- ①高価格帯飲食店等と連携した県産食材ブランディング
- ②現地ショールームやアンテナショップを活用したブランディング
- ③空手など沖縄の伝統文化と組み合わせた情報発信プロモーション
- ④首里城正殿復興と連動した県産品 PR プロモーション

### 3. 令和7年度の実施状況

香港及びシンガポールにおいて、黒糖、シークォーサー、もずく、車えびやマグロ等多くの県産品を現地の高級飲食へアプローチし、実際に取引に繋げるなど実践的な取組を実施した。

### 4. 推進上の留意点

県産品のブランド化に係る取組を推進するにあたっては、庁内の農林水産や観光関連部署との情報共有、連携した展開が必要である。

### 5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

国内外都市の特性・魅力、情報発信力をいかに、県産品のブランディングのための取組を強化した。

### 6. 今後の事業展開の方向性

おきなわブランド戦略を踏まえ、ストーリー、歴史・文化的価値や地理的特徴など沖縄が持つブランド資産を活用し、国内首都圏をはじめ、情報・ブランド面で発信力のある都市において、モノの価値にフォーカスした県産品の高付加価値化を図る。

### 7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国の富裕層インバウンド向け施策の動向等にも着目しながら、庁内観光関連部署との連携を図り、本事業を効果的に推進していく。

【問い合わせ先】 グローバルマーケット戦略課 マーケット開拓班  
 TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp



**（１）-22 県外ビジネスマッチング支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 30,000千円（令和7年度 20,000千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

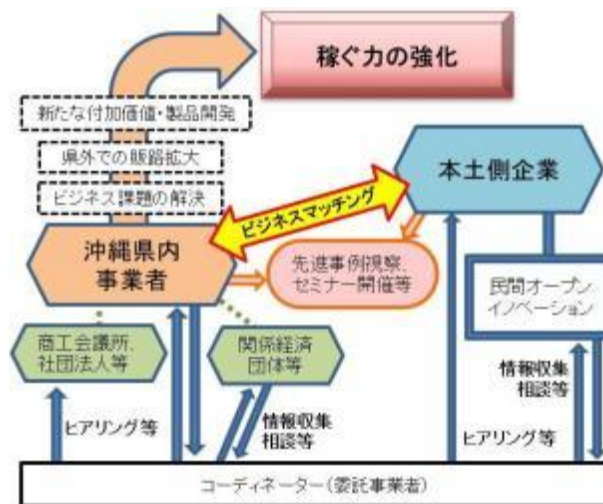
(1) 目的

県外事業者とのビジネスマッチングを通して、県内事業者のビジネス課題の解決や、県外での販路拡大を促進させ、「稼ぐ力」を強化する。

(2) 内容

県外事業者の多様な知見、情報、技術、アイデア等を取り込み、県内事業者のビジネス課題の解決を目指すとともに、新たな付加価値や製品、サービスの開発等に繋げ、県外での販路拡大等を通して県内事業者の「稼ぐ力」を強化するため、県外事業者と県内事業者とのビジネスマッチングを支援する。

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況

県内関係経済団体等からの情報収集等、西日本地域におけるオープンイノベーション組織等での意見交換や百貨店等の関係者との意見交換等を通じて、協力・協業相手となる企業等との連携・ビジネスマッチングを支援した。

4. 推進上の留意点

県内事業者において、県外事業者とのビジネスマッチングに係る機運を高める必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

連携・ビジネスマッチング促進のため、県内の課題に応じた県外関係機関等への先進事例視察、西日本地域における沖縄の課題解決に係るセミナーの開催等を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

県外事業者とのビジネスマッチングを通して、県内事業者のビジネス課題の解決や、県外での販路拡大を促進させ、「稼ぐ力」を強化するための支援を行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】大阪事務所

TEL：06-6344-6828 FAX：06-6346-1784 E-mail：xx050024@pref.okinawa.lg.jp



**（１）－２３ 稼ぐ海外展開モデル支援事業 ※新規**

1. 予算措置状況 令和8年度 116,325千円（新規事業）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

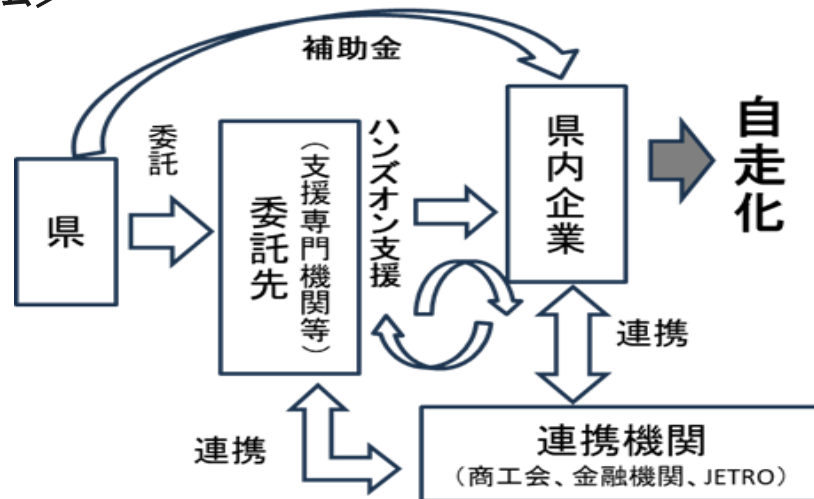
海外展開に取り組む県内企業を持続可能な成長へ導くことを目的とし、「実践的な海外市場開拓」や「持続可能な海外展開ビジネスモデルの構築」など、競争できる稼ぐ企業を育成する。

(2) 内容

企業の成長段階に応じた支援を実施することとしており、ハンズオン支援と併せて、企業における以下の取組に対して複数年度（最大3年間）にわたり自走化に向けた支援を行う。

- ・補助率 4/5
- ・補助上限額 5,000千円（1件あたり）

<事業スキーム>



3. 令和8年度の成果目標

企業における海外展開の自走化に向けて、年間10件以上のハンズオン支援を実施

4. 推進上の留意点

急速に変化する市場環境や多様なニーズの変化に対応し、海外ビジネスを持続的に発展させるためには、企業における海外戦略等をアップデートすることが重要である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

ハンズオンを中心としたソフト支援と補助金支援を組み合わせることによって「海外で稼ぐ力」の強化推進を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

企業において、補助事業の終了後も海外ビジネスが自走化することを目標とする。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

農林水産省が食品等の輸出額を2030年に5兆円を達成する目標を掲げて施策を推進しており、同施策に関連する関係機関等との連携や情報共有を図っていく。

【問い合わせ先】 グローバルマーケット戦略課 マーケット開拓班  
 TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp



**（２）-１ スタートアップ・エコシステム構築支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 154,799千円（令和7年度 143,383千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

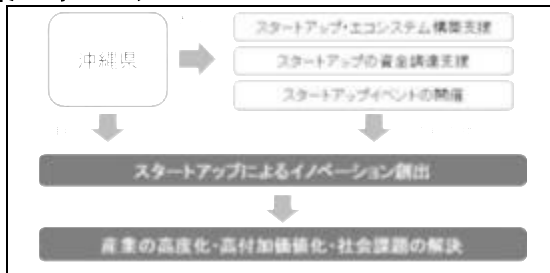
(1) 目的

革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を生み出すスタートアップを継続的に排出し、短期間での成長を促す体制（スタートアップエコシステム）の形成に向けて、スタートアップ支援拠点の運営や優良なスタートアップの育成支援を行う。

(2) 内容

- ① スタートアップ・エコシステム構築支援
  - ア スタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの運営
  - イ エコシステム構築に向けた支援拠点の運営
  - ウ 県外（海外）展開支援、誘致活動
- ② スタートアップの資金調達支援
- ③ スタートアップイベントの開催
- ④ 研究開発型スタートアップの初期のリスクマネーに対する支援（事業検証・事業開発に係る補助：補助率 80%）

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムにおいて、令和5年度に策定したおきなわスタートアップ・エコシステム発展戦略に基づき、コンソーシアム加盟組織と連携しスタートアップの誘致や資金調達環境の強化などの取組を行った。

スタートアップのビジネスモデルの事業化検証など5件の支援を実施、ビジネスコンテスト等を5回開催し登壇したスタートアップは延べ43社、マッチングイベントを4回開催しスタートアップとベンチャーキャピタル等とのマッチングを57件、スタートアップからの相談に基づき、エンジェル投資家や事業会社等とのマッチングを72件実施した。

令和8年2月にグローバルのスタートアップイベントを開催し、9つの国や地域から253人の参加があった。

4. 推進上の留意点

スタートアップ・エコシステムの構築にあたっては、ベンチャーキャピタルや大企業、金融機関、大学の研究機関、公的機関などがネットワークを作り、それぞれの機関の連携による支援が重要となる。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの加盟組織と連携し、スタートアップの成長段階に応じたきめ細やかな支援に取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、「スタートアップ育成5か年計画」を令和4年11月に策定、スタートアップの創出数の増加と着実な成長に向けて取り組むこととしている。

【問い合わせ先】 産業政策課 産業振興企画班  
 TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp



**（２）-２ スタートアップ創業支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 58,876千円（令和7年度 58,708千円）  
 ※財源：地域未来交付金

**2. 事業の概要**

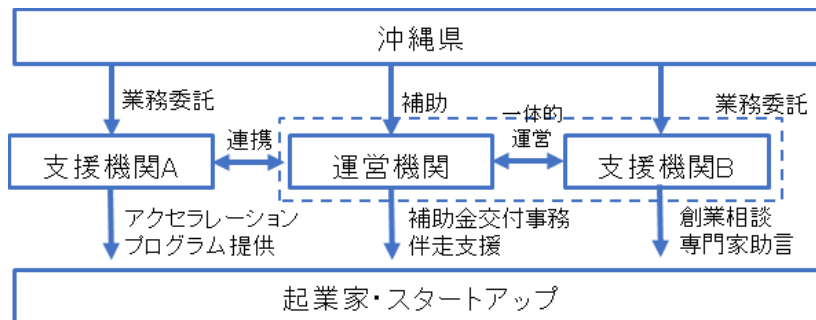
**(1) 目的**

新たな産業の創出や様々な社会課題の解決を牽引する起業家人材やスタートアップの育成・輩出を促進するため、スタートアップの創業のワンストップ相談体制を整備するとともに、起業に必要な経費の補助及び事業立ち上げ等に関する伴走支援を行う。

**(2) 内容**

スタートアップの創業促進に向け、  
 ① スタートアップ創業相談窓口の設置・運営  
 ② スタートアップ起業支援金の交付・伴走支援  
 ③ スタートアップの成長に向けたアクセラレーションプログラムを実施する。

**<事業スキーム>**



**3. 令和7年度の実施状況**

新規創業者数：10者  
 アクセラレーションプログラム参加社数：9社

**4. 推進上の留意点**

スタートアップの創業支援にあたっては、法人設立に係る助言のみでなく、事業計画の相談から法務・経理といった経営上の知識の習得などを意識した支援を行うことが重要となる。

**5. 令和8年度における改善点・強化のポイント**

起業についての関心層の裾野を広げるイベントとして、起業やスタートアップの基礎知識の習得やスタートアップのロールモデルを知るイベント等を開催するとともに、支援プログラムの受講者等に対して、ビジネスモデルの提供価値の確立や、事業実行体制の整備などに向けた継続的なフォローアップを行い、事業成長の支援を実施する。

**6. 今後の事業展開の方向性**

おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムなどの支援機関と連携し、スタートアップの創業における体制強化を図る。

**7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について**

国においては、「スタートアップ育成5か年計画」を令和4年11月に策定、スタートアップの創出数の増加と着実な成長に向けて取り組むこととしている。



**（２）-３ 沖縄特区・地域税制等活用促進事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 40,123千円(※関係3部局にて予算措置)  
(令和7年度 40,680千円) ※財源：一般財源

2. 事業の概要

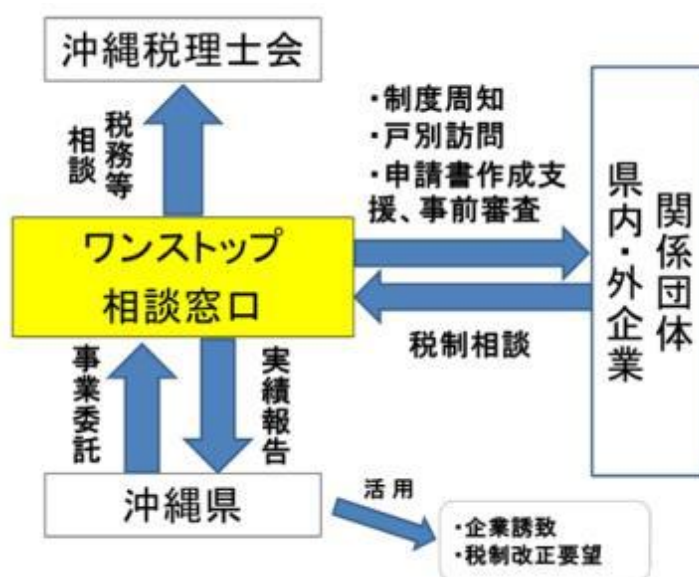
(1) 目的

沖縄だけに認められている沖縄特区・地域税制について、企業等への周知活動などを行うことにより、税制の利活用を促進し、更なる企業集積及び産業の高度化等を図る。

(2) 内容

「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を設置し、沖縄特区・地域税制に関して県内企業への普及啓発及び戸別訪問並びに制度活用に関する調査等を行うとともに、制度活用の相談業務及び計画の作成等必要な支援を行う。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

相談対応件数 618 件、県知事認定申請書類作成支援件数 148 件、制度説明会等実施回数 15 回、戸別訪問件数 69 件、その他相談業務、制度の周知活動等を実施した。

4. 推進上の留意点

制度活用を促すためには、周知先企業の掘り起こしを行うと共に、企業に具体的なメリットや活用手順等を十分に理解してもらう必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

特区・地域制度の更なる適用実績の増に向け、企業への周知を図るとともに、電子申請手続きの運用による事業者の負担軽減に取り組む必要がある。

6. 今後の事業展開の方向性

事業説明会、制度説明会等での PR、戸別訪問や出張相談等に加えて、電子申請システムの運用による事業者の負担軽減に努めつつ、税理士会や内閣府と連携して制度活用を進めていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

各特区・地域制度の活用実施の増に向け、国や関係団体と連携した対応が必要。

【問い合わせ先】 産業政策課 産業振興企画班  
TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp



**（２）-４ 沖縄型スタートアップ拠点化推進事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 400,000千円（令和7年度 300,000千円）  
 ※財源：沖縄型スタートアップ拠点化推進事業費補助金

2. 事業の概要

(1) 目的

沖縄がアジアにおけるスタートアップの創出・成長拠点となり、グローバルに活躍するスタートアップを創出・育成することを目的とし、スタートアップの海外展開支援等を行う。

(2) 内容

①スタートアップ海外展開支援

急成長を志すスタートアップのうち海外進出を目指す企業を対象とし、現地パートナー候補又は現地コミュニティとの面談を含む海外渡航プログラムを実施する。

②外国人起業家等の域内進出支援

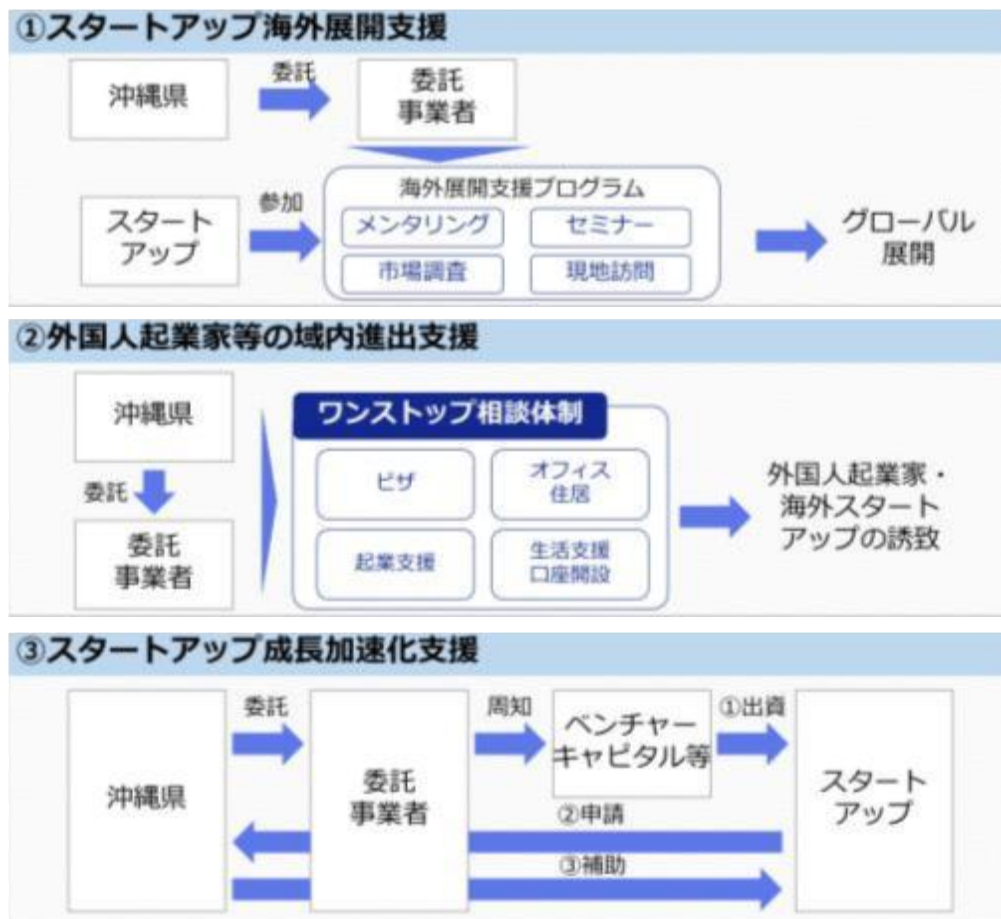
外国人起業家や海外スタートアップの県内進出に係るワンストップ相談体制を整備し、ビザ認定までの問合せ、ビジネスプランの磨上げ支援、起業準備活動計画の日本語書類作成支援等を実施する。

③スタートアップ成長加速化支援

ベンチャーキャピタル等から出資を受けるスタートアップに対して、研究開発や生産能力増強等を支援するとともに、経営基盤の強化や財務管理体制の整備を支援する。

研究開発枠 5,000万円(補助率10分の8以内)  
 ※VC等から補助対象経費の10分の2以上の出資が必要  
 一般枠 5,000万円(補助率3分の2以内)  
 ※VC等から補助対象経費の3分の1以上の出資が必要

<事業スキーム>



### 3. 令和7年度の実施状況

#### (1) スタートアップ海外展開支援

##### ①活動目標

- ・支援するスタートアップ数：8社
- ・海外でのイベント参加者数：100人

##### ②成果目標

- ・VC又は協業先との面談並びにユーザーインタビューを実施した企業数：80社
- ・LOI、NDA又はMOU締結数：4社

#### (2) 外国人起業家等の域内進出支援

##### ①活動目標

- ・相談件数（延べ数）：120件
- ・外国人起業家等支援施策に係る情報発信件数：20件

##### ②成果目標

- ・確認証明書の発行数：4社
- ・起業数（経営・管理ビザ移行数）及び日本法人の設立数：1社

#### (3) スタートアップ成長加速化支援

##### ①活動目標

- ・支援件数：3件
- ・周知イベントの参加者数：100名

##### ②成果目標

- ・支援したスタートアップの技術開発等の課題解決件数 2件
- ・支援したスタートアップのステージ移行：1件
- ・県外スタートアップからの補助金に係る問い合わせ件数 20件
- ・県外スタートアップの誘致：1社
- ・域外支援機関（VC等）による県内スタートアップへの新規支援（出資等）実施：1件

### 4. 推進上の留意点

スタートアップ支援にあたっては、ベンチャーキャピタルや大企業、金融機関、大学の研究機関、公的機関などがネットワークを作り、それぞれの機関の連携による支援が重要となる。

### 5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

沖縄は、沖縄科学技術大学院大学をはじめ、高い成長性を秘めた技術シーズを有する研究機関・産業集積施設が数多く存在し、また、その地理性からアジアにおける経済的なハブとなり得るポテンシャルを有しています。

他方、島しょ県であるがゆえの専門人材や情報、資金不足等の理由から、創業後に大きく成長を遂げるための環境整備が不十分であり、スタートアップを含む大半の県内企業が県内市場の中でビジネスを続けている状況です。

### 6. 今後の事業展開の方向性

おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの加盟組織と連携し、スタートアップの成長段階に応じたきめ細やかな支援に取り組む。

終期：令和9年度

### 7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、「スタートアップ育成5か年計画」を令和4年11月に策定、スタートアップの創出数の増加と着実な成長に向けて取り組むこととしている。

<b>【問い合わせ先】</b> 産業政策課 産業振興企画班 TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp
---



**（２）-５ 沖縄県中小企業成長促進事業**

**（細事業：企業のライフステージに応じた伴走支援事業）**

1. 予算措置状況 令和8年度 28,416 千円（令和7年度 29,868 千円）  
 ※財源：地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金

2. 事業の概要

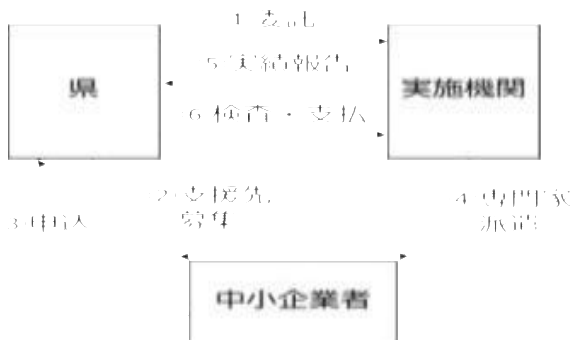
(1) 目的

沖縄県融資制度、機械類貸与制度、設備貸与制度の融資効果を存分に発揮させ、県内中小企業者の経営力の向上、廃業の防止及び事業承継の円滑化を図る。

(2) 内容

企業の各ライフステージにおいて、創業計画等の事業計画に基づき事業を実施している小規模事業者に対して経営に関する専門家を派遣し、現状の把握、課題の整理、課題に対する助言及び助言の実行支援を実施し、小規模事業者の経営力の向上や倒産・廃業の防止を図る。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

委託先：一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会  
 支援先数：44 者

4. 推進上の留意点

本事業の周知を図るため、商工会等の支援機関と連携して周知を行っていく。支援対象事業者に寄り添い、的確な指導・助言を実施する必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

令和8年度は、支援成果のプロセスをノウハウ化した「成功事例集」の作成と、それを活用した「経営者交流会」の開催をセットで展開することで、実践的な知見の共有を促し、自律的にPDCAを回せる「強い経営者」の育成と県内全域への波及効果を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

創業期や事業承継間もない企業は、経営ノウハウに乏しく、経営課題の相談相手も少ないことから、専門的ノウハウを持つ専門家の支援は有効であると考えられるため、本事業は引き続き実施していく予定である。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においても、市町村等と連携して創業や事業承継に取り組む場合に補助事業を実施するなど創業支援及び事業承継支援を強化しているところであり、県としても本事業により創業者及び事業継承者の経営力の向上と廃業率抑制のための支援を行う。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**（２）-６ 県融資制度（創業者支援貸付）**

1 予算措置状況 令和8年度当初 3,256,947千円  
 (令和7年度最終 3,141,235千円)

2 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

創業の促進を図るため、独立・開業を行う者や開業後5年未満の創業期の者を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金を融資する。

<事業スキーム>

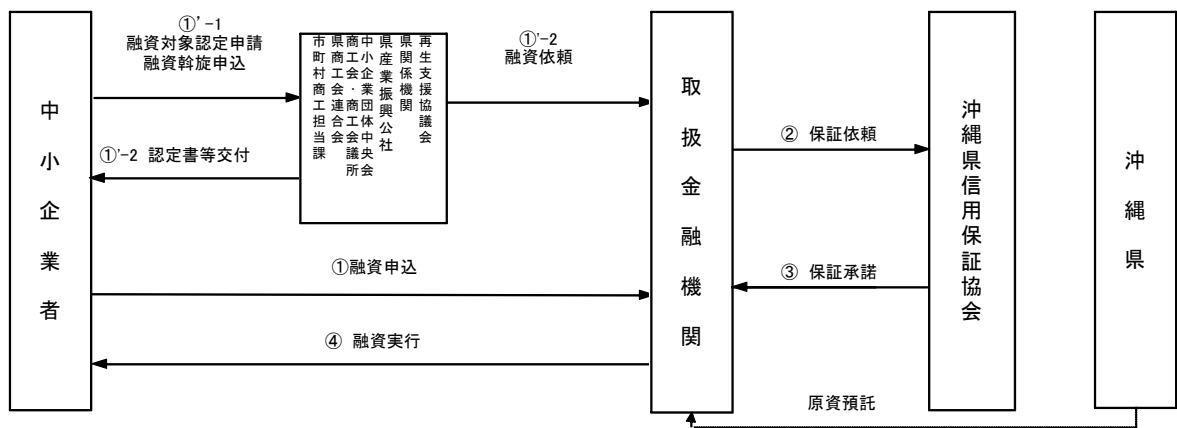


図 県融資制度の一般的なスキーム

3 過年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (令和7年12月末時点)
件数(件)		371	362	309
金額(千円)		2,258,120	2,297,920	1,857,100

4 推進上の留意点

5 改善点・強化のポイント

6 今後の事業展開の方向性

国の特別保証（創業関連保証、スタートアップ創出促進保証）を活用し、創業を行う者の資金調達を支援する。

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-1 沖縄県所得向上応援企業支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 16,972千円（令和7年度 17,852千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

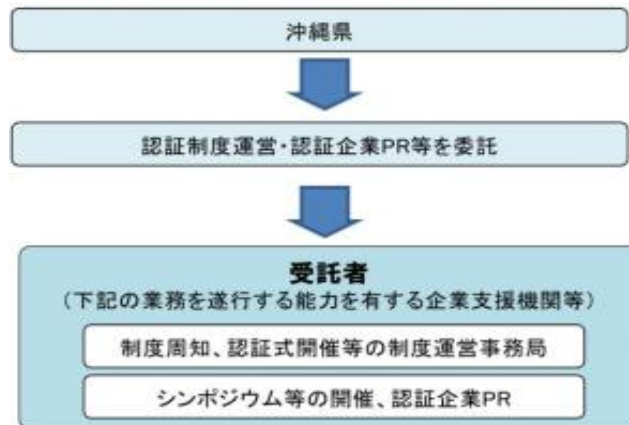
(1) 目的

県内の経営者が、従業員の給与を引き上げやすい環境を整備する。

(2) 内容

従業員所得向上に取り組む企業を認証し、認証企業間のコミュニティを形成するとともに、認証企業を広くPRする。

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況（R8.2月末時点）  
 50社認証（令和6年度は45社）

4. 推進上の留意点

従業員所得向上に取り組む意欲のある経営者に幅広く事業を周知し、認証企業のさらなる増加を目指すことが必要である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

認証企業同士の関係構築や好事例の共有、所得向上の気運醸成を目的とした交流会等の開催や更なるインセンティブの拡充等により、当該認証制度の更なる周知拡大と所得向上に取り組む企業の一層の拡大を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

県民の給与所得の向上や沖縄の自立的な発展を目指すため、従業員所得向上に取り組む企業を支援する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】雇用政策課  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（３）-２ 県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針**

1. 予算措置状況 ー

2. 事業の概要

(1) 目的

需要の停滞、移入品との競争激化など、厳しい経営環境にある県内中小企業の育成強化を図るため、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、中小企業の受注機会の確保を図る。

(2) 内容

毎年7月を「県産品奨励月間」として位置づけ、県産品の使用奨励と需要拡大を図るため、産業界、消費者、行政等が一体となった県産品使用奨励運動を展開している。

3. 令和7年度の実施状況

● 令和6年度「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に関する実績調べ

・物件		
県内企業への発注件数及び割合	5万1,881件/96.5%	
県内企業への発注金額及び割合	181億1,000万円/95.5%	
・工事		
県内企業への発注件数及び割合	1,393件/96.1%	
県内企業への発注金額及び割合	772億2,000万円/93.9%	
・役務		
県内企業への発注件数及び割合	2万4,665件/95.3%	
県内企業への発注金額及び割合	369億7,000万円/92.6%	

4. 推進上の留意点

なし

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

引き続き「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、県の発注するすべての業務について優先発注・優先使用に努めるとともに、フォローアップを行っていく。

6. 今後の事業展開の方向性

引き続き、関係機関と連携し、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」の推進を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

ー

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班  
 TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-3 産業まつり推進事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 11,279千円（令和7年度 10,695千円）

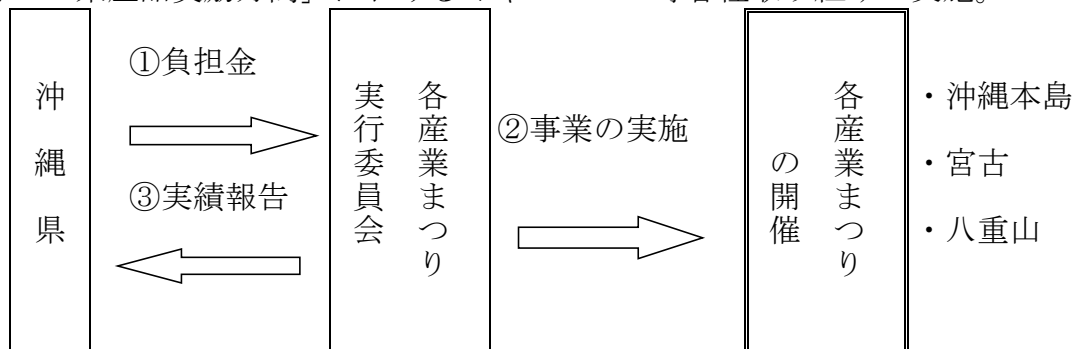
2. 事業の概要

(1) 目的

生産者の生産意欲の高揚と消費者の県産品使用奨励の啓発に努め、県産品の品質の向上と需要の拡大を図り、本県産業の振興と雇用の創出に資するため、各産業まつり実行委員会の実施する産業まつり及び県産品奨励運動を支援する。

(2) 内容

- 産業まつり開催経費の支援(負担金)
- 7月の「県産品奨励月間」におけるキャンペーン等各種取り組みの実施。



3. 令和7年度の実施状況

項目	年度	過去3年間					開始年度からの累計 (来場者数)	
		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		来場者数	出展数	来場者数	出展数	来場者数		出展数
沖縄の産業まつり		310,500	393	268,800	426	286,900	436	13,182,553
宮古の産業まつり		19,192	69	22,322	71	10,788	58	
八重山の産業まつり		6,175	37	6,422	41	5,680	41	

4. 推進上の留意点

引き続き、展示商品の更なる高付加価値化や、販路開拓につながる商談機能等の充実を図る必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

工業製品の展示、食品等の地域特産品の販売をはじめ、企業や研究機関の取組の成果発表等、県内のあらゆる産業を県民に発信するとともに、産業まつり実行委員会と連携して、販路開拓の仕組みづくりに取り組みながら、引き続き総合産業展として実施していく。

6. 今後の事業展開の方向性

今後も、民間の実行委員会に負担金を拠出し、まつり運営を継続する予定。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班  
 TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-4 工業技術支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 8,985 千円（令和7年度 8,093 千円）

2. 事業の概要

(1) 目的

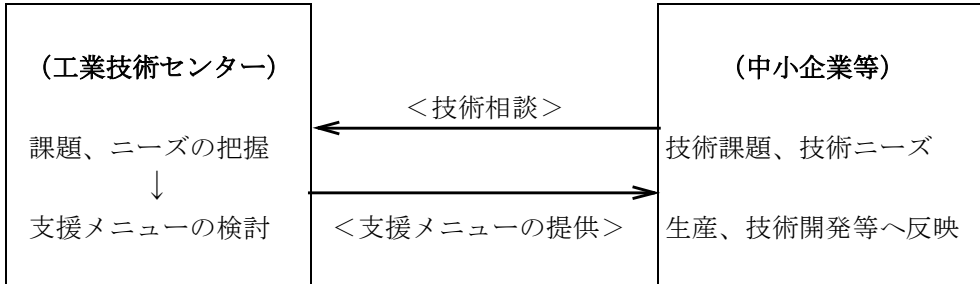
企業等が直面している技術課題の解決や技術ニーズに応えることにより、生産性や品質の向上、新技術、新製品の開発等を支援する。

(2) 内容

技術課題の内容または技術ニーズに即して、下記の技術支援サービスを提供する。

- 技術相談、指導      ○依頼試験      ○機器の開放、施設提供
- 人材育成（研修生受入、講習会の開催）      ○技術情報の提供

**<事業スキーム>**



3. 令和7年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		R5	R6	R7（見込み）
技術相談（延べ件数）		741	778	887
技術指導（ " ）		47	44	55
依頼試験（ " ）		727	870	752
機器開放（ " ）		616	683	711
研修生受入（延べ人数）		15	14	22
講習会（受講者数／開催数）		202／10	178／7	60／4
技術情報誌（発行回数）		3	3	3
技術支援事例（事例件数）		6	5	4

4. 推進上の留意点

- ① IoT, AI 技術に関連する相談に対応するため、継続的な職員の技術習得の取組が必要である。
- ② 技術や装置類の進歩に対応するため、大学や高専などの高等教育機関等を含む企業支援機関と連携した取り組みが必要である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

- ① 当センター職員だけでは対応困難な技術分野のニーズに対応するため、産総研連携アドバイザーや大学等との機器共用の仕組みを積極的に活用する。
- ② 沖縄県プラットフォーム推進協議会等をとおして、支援機関間の連携強化による効果的な企業支援を実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

- ① 県内製造業の生産性や品質の向上や新技術・新製品の開発を促進するため、技術相談・技術指導、依頼試験、機器開放、技術情報の提供などの技術支援を行う。
- ② 工業技術センターの利用に不便な離島地域等への企業訪問、巡回指導を積極的に行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

沖縄県産業振興公社による沖縄県プラットフォーム推進協議会の実施  
琉球大学研究基盤センターによるおきなわオープンファシリティネットワークの運営

【問い合わせ先】 沖縄県工業技術センター  
TEL：098-929-0111 FAX：098-929-0115 E-mail：kousi@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-5 中小企業総合支援事業（中小企業支援センター）**

1. 予算措置状況 令和8年度 69,690千円 （令和7年度 69,690千円）

2. 事業の概要

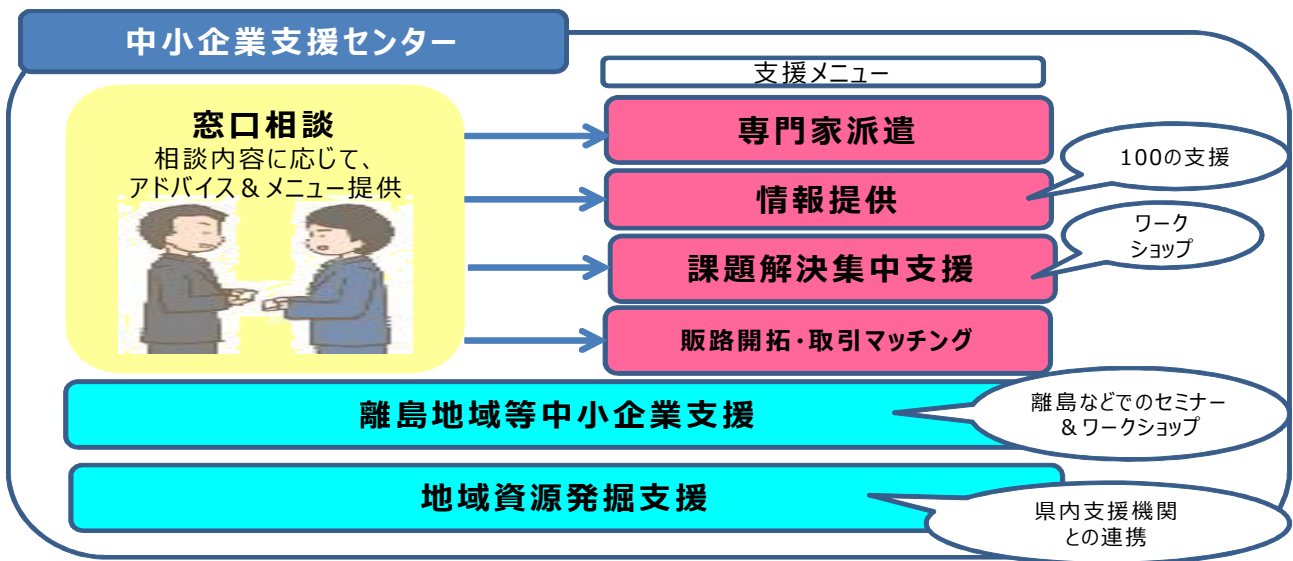
(1) 目的

中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援を行うため、ワンストップサービスの提供を図る。

(2) 内容

中小企業者、創業者の経営相談窓口を設置し、専門家派遣等によるワンストップサービス支援体制を構築する（中小企業支援センター事業）。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況（2月末時点）

- 相談対応延べ 2,600件
- 専門家派遣対応 80回
- 離島地域等セミナー 3回（与那国町、東村、宜野座村）
- 課題解決集中支援 3社
- 販路開拓支援 1回

4. 推進上の留意点

中小企業・小規模事業者からの相談窓口は、中小企業支援センターの他に「よろず支援拠点」や、取引かけこみ寺、事業引継ぎ支援センター、消費税転嫁相談等、内容に応じた窓口が設置されている。引き続き、沖縄県プラットフォーム推進協議会を通じて支援機関の相互連携の構築を図ることが重要である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

沖縄県プラットフォーム推進協議会における支援機関の連携支援として、人手不足における生産性向上を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

経営支援体制を強化するため、県内各支援機関と連携し、ワンストップサービスの提供を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-6 小規模事業経営支援事業費**

1. 予算措置状況 令和8年度 1,401,824千円（令和7年度 1,297,261千円）

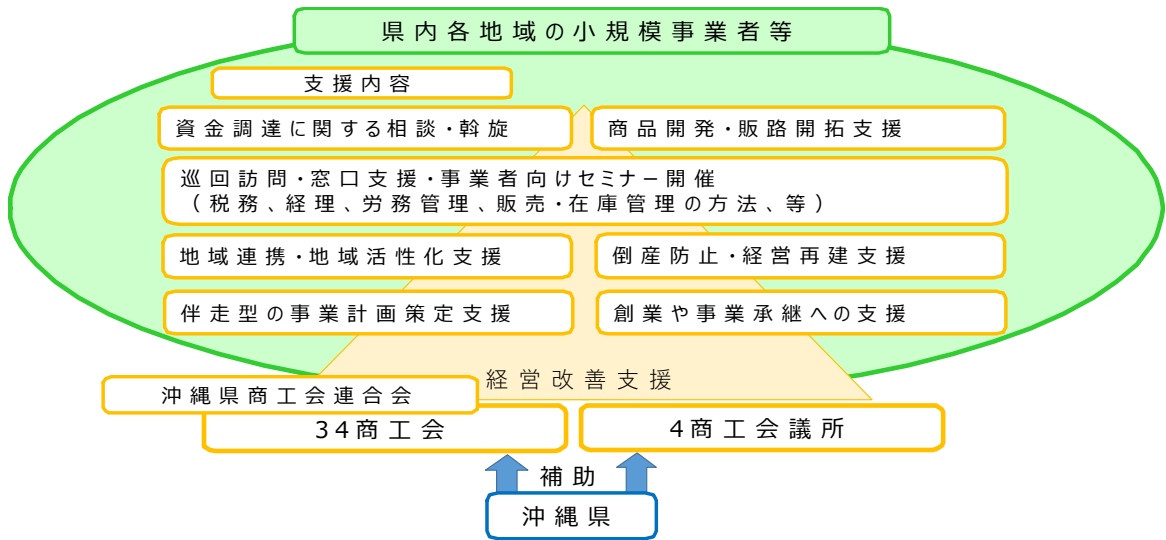
2. 事業の概要

(1) 目的

小規模事業者の経営改善等を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業（金融、税務、労働、取引、経理等の相談・指導）に対して助成を行う。

(2) 内容

商工会及び商工会議所、沖縄県商工会連合会が、小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業（経営改善普及事業）を実施することにより、小規模事業者の経営基盤の充実を図り、経済の健全な発展に寄与する。



3. 令和7年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			過去3年間の累計
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
補助金交付額(千円)		1,199,741	1,220,748	1,295,702	3,716,191
補助団体数		39	39	39	117
相談延べ回数(件)		66,865	61,537	集計中	集計中

4. 推進上の留意点

小規模企業振興基本法及び改正小規模支援法の成立により、商工会等には小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援など、一層の支援能力向上が求められる。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

創業支援、新商品開発・販路開拓支援、DX推進等、ニーズの多様化・事業環境の変化に対応するための取組強化に努める。また、BCP策定支援についても取組を進める。

6. 今後の事業展開の方向性

商工会・商工会議所においては、従来からの経営改善指導に加え、伴走型の経営発達支援も求められていることから、事業者支援能力を高め、更なる中小企業の経営基盤の強化を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

本事業は、国の普通交付税により地方への財政措置が行われている

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班  
TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-7 沖縄雇用・経営基盤強化事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 7,139千円 （令和7年度 7,139千円）

2. 事業の概要

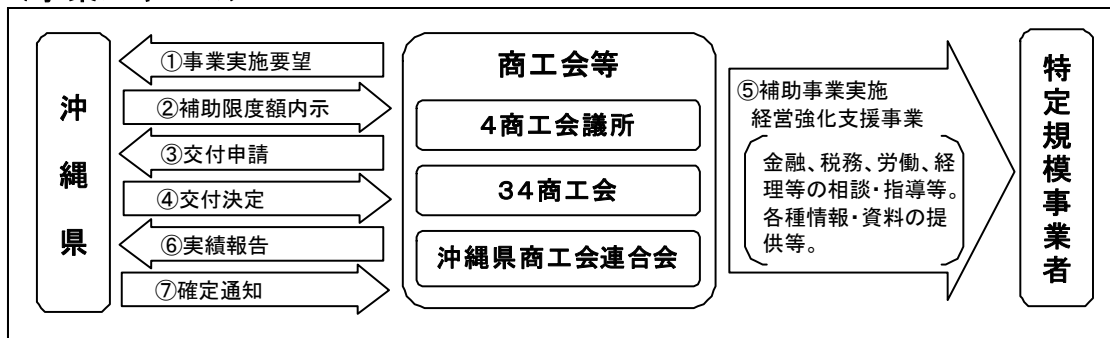
(1) 目的

沖縄県における厳しい雇用環境に鑑みて、一定の事業規模を有する者の経営基盤を強化し、廃業率を低下させ、沖縄県の雇用環境の改善を図る。

(2) 内容

商工会及び商工会議所、沖縄県商工会連合会が、特定規模事業者の経営の改善発達を支援する事業(経営強化指導事業)へ助成を行い、特定規模事業者の経営基盤の充実を図り、経済の健全な発展に寄与する。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			過去3年間の累計
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
補助金交付額(千円)		7,139	7,139	7,139	21,417
相談延べ回数(件)		871	766	1,184	2,821

4. 推進上の留意点

景気の動向や流行、情報化・国際化など時代の流れにより、事業者の抱える悩みは多種多様化してきている。指導する側にも事業者の悩みに対応できる最低限の知識や技術が必要となっており、常に指導員のスキルアップは必要である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

商工会地区において、特に対象事業者の多い地区に選択・集中して事業を実施するように努めることで、事業効果を高める。

6. 今後の事業展開の方向性

商工会・商工会議所による事業者支援能力の向上を図ることにより、若手の創業意欲の喚起に取り組み、開業率を高めながら、廃業率の低下、さらには中小企業の経営基盤の強化に向け、支援体制の強化を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

特定規模事業者は、本事業の支援を受けることにより、沖縄振興開発金融公庫の融資制度の一つである「沖縄雇用・経営基盤強化資金」の融資を受けることができるようになる。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-8 組織化指導事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 115,238千円（令和7年度 106,317千円）

2. 事業の概要

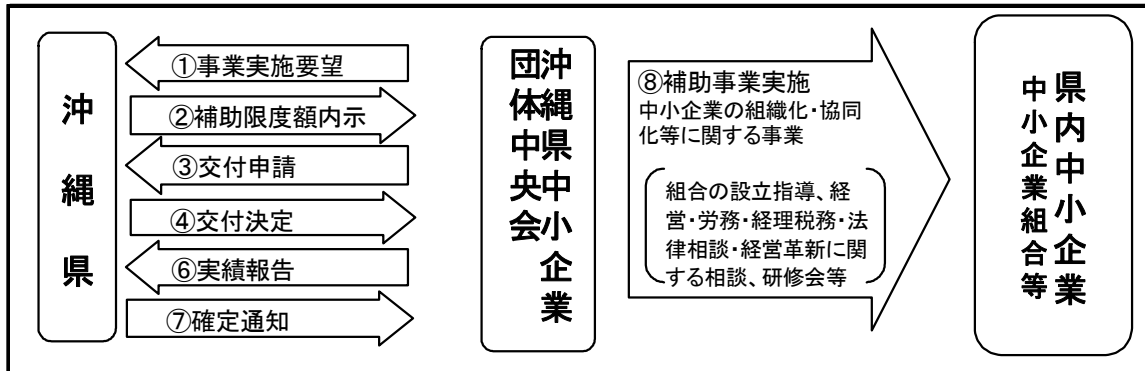
(1) 目的

中小企業者の経営の安定、近代化の促進を図るため、中小企業の組織化を推進する。

(2) 内容

規模の過小性、資金調達力や情報収集力の弱さなど中小企業者が直面する経営上困難な問題解決のため、中小企業団体中央会に対し補助と指導を行うことにより、中小企業の組織化を図り、中小企業組合の育成及び支援の促進を行う。

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況（令和8年2月末時点）

項目	年度	過去3年間			過去3年度(R4～R6)の累計
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
組合設立件数(件)		9	7	8	23
設立及び運営相談件数(件)		25,019	26,355	22,332	74,442
補助金交付額(千円)		106,349	115,175	106,317	327,874

4. 推進上の留意点

組合新規設立等の潜在的ニーズを掘り起こすため、組合制度についての普及啓発を図る必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

中小企業組合制度の一層の普及促進を図るとともに、組合設立支援及び組合運営に関する指導体制を強化する。また、価格転嫁の促進に向けて、団体協約の活用方法に関する周知を行うほか、賃上げ・物価高騰対策に係る補助金・助成金の申請支援について、組合が円滑に対応できるよう支援体制の充実を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

経営環境の変化により経営不振や休眠状態に陥る組合が生じていることから、中小企業団体中央会は、各組合の実態と課題を的確に把握し、組合活動の活性化に向けた支援を強化することで、中小企業者の経営基盤の強化を図る。また、組合員企業への個社支援にも取り組み、組織力の向上と持続的発展につなげる。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、中小企業の連携・組織化の推進、中小企業組合の運営の適正化を図るため、全国中小企業団体中央会に対し、中小企業者に対する組合設立指導並びに組合に対する運営指導等を行う経費を補助している。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-9 地域商業活性化モデル創出事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 9,795千円（令和7年度 10,035千円）

2. 事業の概要

(1) 目的

地域で活躍する人材の育成を図るとともに、多様な関係者が協力し合う推進体制（地域モデル）構築を図る。

(2) 内容

地域産業を支える商店街等組織など多様な主体が、地域を一体的に活性化する取組を実施できるよう、地域活動に不可欠な人材育成を行う。

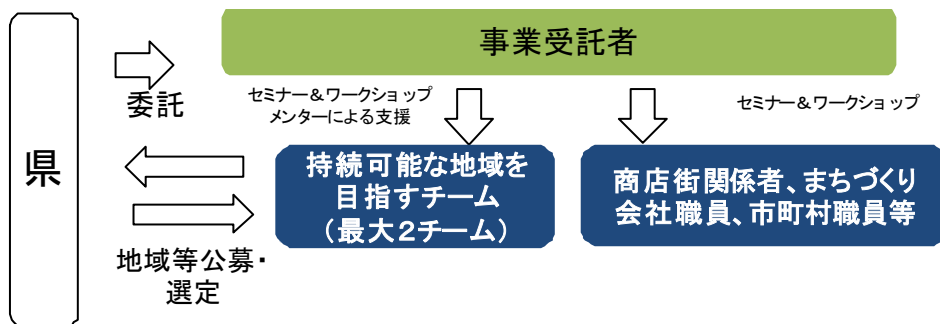
①スクラム型研修

地域の魅力向上を目指す4人以上のチームに対し、活性化プラン策定までの支援を行う。

②人材育成研修

地域商業活性化や地域の新たな価値の創造を目指す個人を対象とする。

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況

- ・スクラム型研修：公募により2チーム選定
- ・ワークショップ研修 全6回＋成果報告会
- ・人材育成研修 ワークショップ研修 全3回（延べ82名参加）

4. 推進上の留意点

地域と連携して、持続的に活動する組織づくりへ向け、地域の商店街関係者や市町村、商工会等との情報共有や連携した取組が必要である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

過年度選定したチームへのフォローアップにより、地域と連携して活動する組織づくりや他地域へ波及する活性化モデルとして成長させる取組を行うとともに、自立し持続的に活動できる組織づくりに向けた継続した支援につなげる。

6. 今後の事業展開の方向性

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上として、地域商業エリアの活性化を図ることとしている。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、中小企業基盤整備機構において、地域づくり・まちづくりに関する個別の相談対応や、専門家派遣などの「商店街等活性化支援事業」を行っている。

【問い合わせ先】 商工労働部中小企業支援課 支援班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-10 沖縄県中小企業成長促進事業  
（細事業：プッシュ型相談支援事業）**

1. 予算措置状況 令和8年度 20,000 千円（令和7年度 20,090 千円）  
※財源：地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金

2. 事業の概要

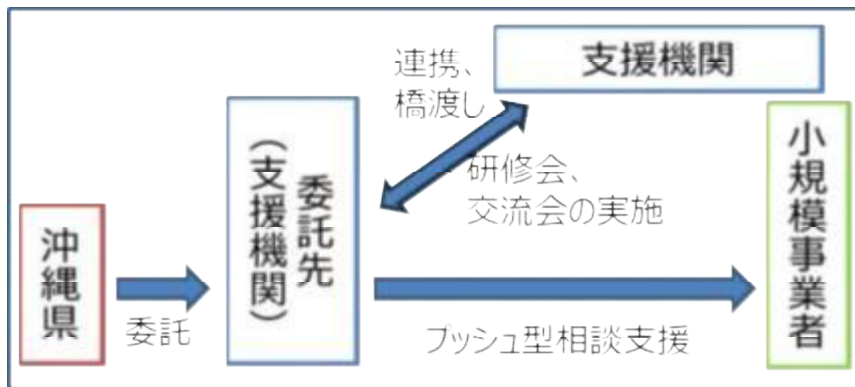
(1) 目的

県内小規模事業者に早めの経営相談と適切な支援を実施することで、事業者の経営力の向上が図られ、県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化と県内小規模事業者の成長発展に資する。

(2) 内容

業務多忙等により経営相談が実施できていない小規模事業者に対し、専門家が直接訪問し、課題の整理や支援機関への速やかな橋渡しを行う「プッシュ型相談支援」を実施し、経営状況が悪化する前の早い段階から支援につなげる。

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況

事業者へのアプローチ件数：13,478 件 相談件数：407 件

4. 推進上の留意点

本事業の周知を図るため、商工会、市町村等の担当者及び中小企業に対し広報活動を行うほか、よろず支援拠点等の様々な支援機関との連携を図っていく。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント（重点的に取り組む内容）

信用保証協会や金融機関等と連携するなどし、プッシュ型相談支援を真に必要とする事業者へ効果的にアプローチする。

6. 今後の事業展開の方向性

よろず支援拠点等の支援機関と連携を強化するとともに、支援機関職員の支援能力向上に向けた取組等を通して、県内小規模事業者の成長発展を後押ししていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

本事業は、経済産業省所管の「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」を活用し実施する。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班  
TEL：098-866-2343 FAX：098-8614-661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-11 沖縄型総合就業支援拠点形成事業**

- 1. 予算措置状況 令和8年度 76,971千円（令和7年度 71,445千円）
- 2. 事業の概要

(1) 目的

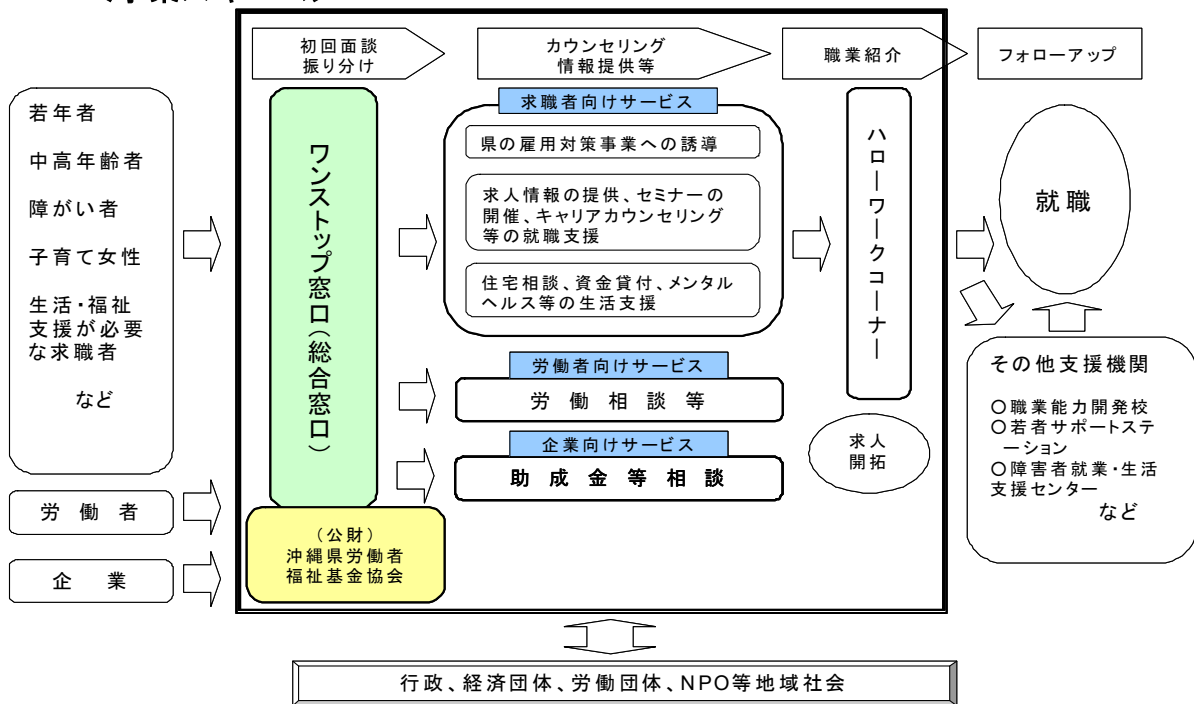
求職者や事業主等の様々なニーズに対応するため、公労使が一体となって、生活から就労までをワンストップで支援する総合的な就業支援拠点（グッジョブセンターおきなわ）を設置し、本県の雇用情勢の改善を図る。

(2) 内容

グッジョブセンターおきなわの管理運営を行うとともに、センターに入居する機関、センター外で求職者支援を行う関係機関等との有機的な連携を促進し、拠点機能を高めるための連絡調整等を行う。

具体的には、総合窓口で専門のコーディネーターを配置し、求職者を適切な支援機関へつなぐことや、関係機関等の情報提供を行うこと、センター入居機関職員の資質向上セミナー等の開催や、合同企業説明会等の企業支援を行っている。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況（令和8年1月時点）

利用者のべ人数 39,329人

4. 推進上の留意点

求職者、事業主等が積極的に活用するよう周知広報を行う。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

人手不足の状況を踏まえ、合同企業説明会の開催等により求職者とのマッチングの場を創出するなどの企業支援の強化や就労支援ネットワークの強化・拡充を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

国、県、労働団体、経済団体が一体となって、利用者の様々なニーズに対応したサービスを提供し、沖縄県の雇用情勢のさらなる改善を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

ハローワーク等グッジョブセンター入居機関と連携を強化するため、随時調整を行っている。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用企画班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-12 県内企業人材育成応援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 16,734千円 （令和7年度 16,602千円）  
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

従業員が働きがいを感じ、スキルアップやキャリア形成を行う事ができる人材育成に優れた企業の拡大を図るため、県内企業の人材育成の取組を支援する。

(2) 内容

- ①優れた人材育成の取組を行っている企業を認証する「沖縄県人材育成企業認証制度」の実施。
- ②経営者や人事担当者を対象に、人材育成の手法や考え方を修得し、各企業で実践できるスキルを身につける「人材育成推進者養成講座」の実施。
- ③県内企業や県民に対し、認証制度の認知度向上を図るための周知広報の実施。

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況

- 人材育成認証企業数：20社（累計94社）（令和8年2月末時点）
- 人材育成推進者養成講座受講企業数：65社

4. 推進上の留意点

認証制度及び養成講座の周知広報を図り、申請企業数の増に繋げる必要がある。新規学卒者を含む求職者に対する認証制度の認知度向上を図る必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

人材育成推進者養成講座を令和8年度は沖縄本島に加え、宮古島市及び石垣市でも開催する。  
 新規認証企業の開拓を行うとともに、認証申請に係るフォローアップを行い、認証企業の増に繋げる。

6. 今後の事業展開の方向性

認証取得企業の更なるインセンティブ強化に取り組むとともに、認証企業を大幅に増やしていくことで認証制度を広く周知していく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

人材育成の推進については、国においても各種助成金などにより事業所への支援を行っている。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-13 事業主向け雇用支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 24,611千円 （令和7年度 20,846千円）

2. 事業の概要

(1) 目的

国や県、市町村等が行っている雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士などの専門家により、事業主向けの雇用相談及び情報発信を行う。相談者の状況に最も適した制度等の紹介及び活用の助言、並びに関係機関等の案内を行うことにより、雇用課題の解決支援を図ることを目的とする。

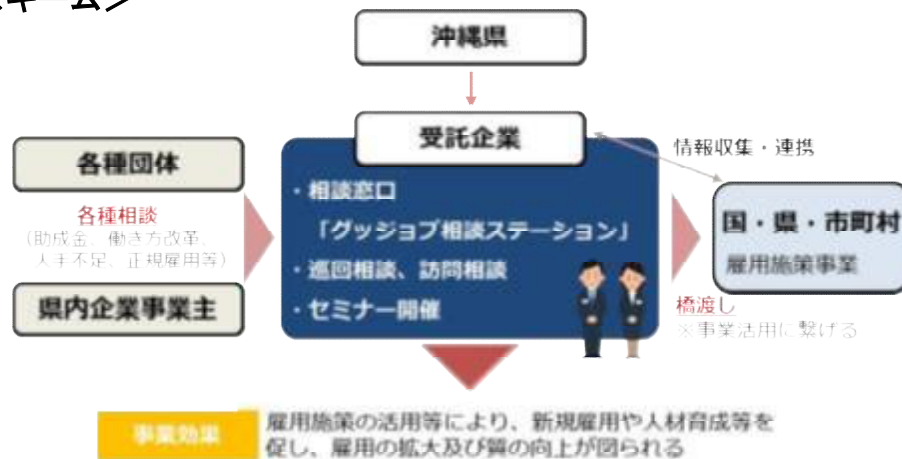
(2) 主な内容

- ① 雇用関係助成金相談
- ② 労務管理・新規雇用・創業相談
- ③ 人材確保・採用支援相談
- ④ その他事業主向け雇用に関する相談

【実施内容】

- ・相談窓口（グッジョブセンターおきなわ内）の設置及び周知広報
- ・巡回相談の実施（本島北部・中部・宮古・八重山・その他地域）
- ・訪問相談の実施（雇用支援施策の具体的な提示や活用アドバイスを行う。）
- ・雇用施策に関するセミナーの開催
- ・雇用に関する助成金制度の冊子作成・配布

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況

相談支援件数 2,171件（令和8年2月末時点）

4. 推進上の留意点

事業主が、積極的に相談窓口を活用するよう周知広報を行う。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

北部や離島地域への巡回相談や個別企業訪問相談の回数を増やすほか、高齢者雇用を促進するため、定年制度や賃金規程の設計支援等を行う専門家派遣を実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

新規雇用の促進、正規雇用化促進、従業員の育成定着支援等を図り、雇用の量の拡大のみならず、質の改善につながるよう相談支援を行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県は労働局と「沖縄県雇用対策協定」を締結し、正規雇用の拡大をはじめとする各種雇用施策について、連携して取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班

TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-14 職場適応訓練事業費**

1. 予算措置状況 令和8年度 8,740千円（令和7年度 8,765千円）  
 ※財源：労働費国庫補助金-職場適応訓練費（厚生労働省）

2. 事業の概要

(1) 目的

障害者等就職が困難な者に対し、事業所において実際の業務に係る作業について訓練を行い、作業環境への適応を容易にすることを目的とし、訓練終了後は当該事業所に訓練生が継続雇用されることを期待して実施するもの。

(2) 内容

公共職業安定所長が職場適応訓練を受けることを指示した者に対し、県と委託契約を締結した事業所において訓練を実施する。訓練期間は6ヶ月以内（重度障害者など必要と認められた場合は1年以内）である。訓練期間中、訓練を受託した事業主には職場適応訓練費、訓練生には職場適応訓練手当を県から支給する。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

(単位：人)

項目	年度	過去5年間				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訓練受講者数		17	18	12	5	6
訓練修了者数		7	13	8	4	5
就職者数		5	10	7	3	4

\* 訓練修了者数は就職のための訓練解除者数を含む。

4. 推進上の注意点

- ・管轄のハローワークへの申し込みが必要。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

- ・求職者、事業主等が適正に応じて活用できるよう周知広報を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

- ・ハローワーク、企業、支援機関及び特別支援学校と連携しながら事業を進める。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

- ・ハローワークから随時、訓練生の紹介がある。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-15 正規雇用化サポート事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 28,886千円 （令和7年度 32,722千円）  
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

全国と比べ高い非正規雇用割合の改善を図るため、非正規従業員の正規雇用化や正社員雇用を検討している企業を支援し、県内の正規雇用化促進を図る。

(2) 内容

中小企業診断士等の専門家チームを派遣し、財務面等に関するアドバイスなどを行い、非正規従業員の正規転換や正社員雇用に繋げる。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況（令和8年1月末時点）

40社へ専門家派遣を行っており、77人の正規雇用拡大がはかられた。

4. 推進上の留意点

支援企業については、正規雇用化や正社員雇用に関する計画（人数、支援内容等）等を勘案のうえ選定する。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

非正規雇用割合の高い業界等の経営者に対して、正規雇用化の取り組み事例やその効果等を普及啓発し、正規雇用化に関して関心を高める等、意識醸成を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

正規雇用拡大による企業のメリット（生産性の向上、安定的な人材確保、職場定着によるスキル継承等）について、事業主への理解を図りながら、正規雇用化等を図る企業を開拓する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県は労働局と「沖縄県雇用対策協定」を締結し、正規雇用の拡大をはじめとする各種雇用施策について、連携して取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-16 若年者活躍促進事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 174,220千円（令和7年度 138,184千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

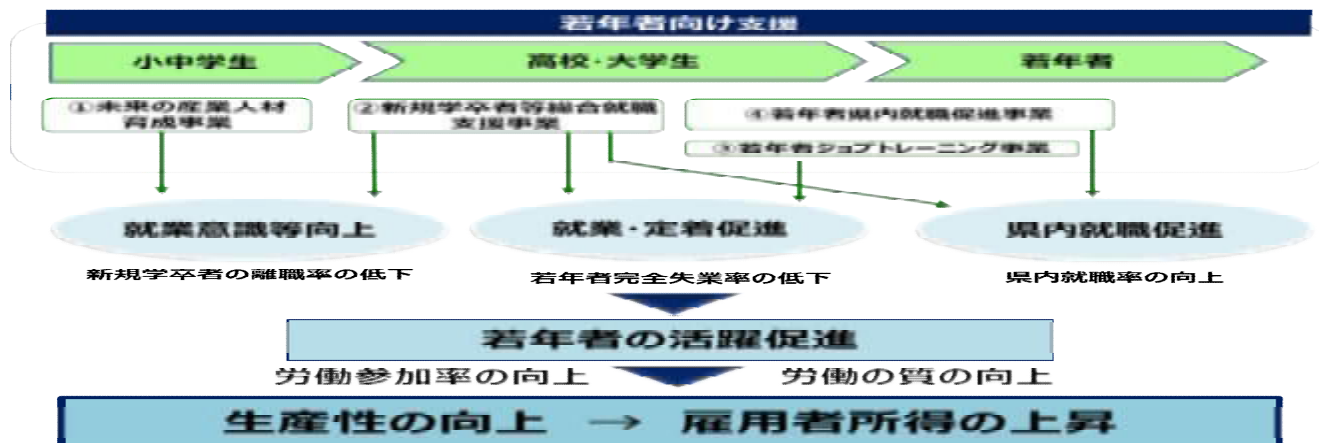
(1) 目的

若年者が、意欲・能力に応じた適切な職業を選択しキャリア形成を図るとともに、社会経済の重要な担い手としてその能力を最大限に発揮し活躍できる環境を創出する。

(2) 内容

若年者の就業・定着の促進、就業意識啓発等の推進、県内就職の促進に向けた取組を実施する。 ※事業スキーム図の①～④の細事業で構成

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況（2月末時点）

※①～④の事業番号は、事業スキーム図の細事業番号と一致

- ①小中学校における職業人講話の実施 55回
- ②新規学卒者向け合同企業説明会の実施3回、参加学生1,541名
- ③求人企業における職場訓練による就職者40名
- ④県外からのU J Iターン支援による就職内定者97名

4. 推進上の留意点

県内の様々な産業分野において人手不足の状況があり、県内企業の人材確保の観点からも、若年者が安定的に就労するための支援が必要である。

特に、県外在住者に対し、U J Iターン就職支援施策の周知と、県内企業情報の提供を効果的に行うことが必要である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

- 合同企業説明会において、卒業年次以外の学生（大学2・3年次や高校2年生など）に対しても、積極的な参加を呼びかけ、就職活動の準備を促す。
- U J Iターンによる県内企業への就職促進を図るため、県外大学との就職支援協定締結数の拡大や、令和7年度に開始した県外在住者の県内企業への就職活動に伴う交通費補助制度等の支援策を積極的にPRしていく。

6. 今後の事業展開の方向性

引き続き、他の就職支援事業や、沖縄労働局等関係機関と連携し、若年者の就職支援に取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-17 奨学金代理返還支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 25,800千円（令和7年度 25,779千円）

2. 事業の概要

(1) 目的

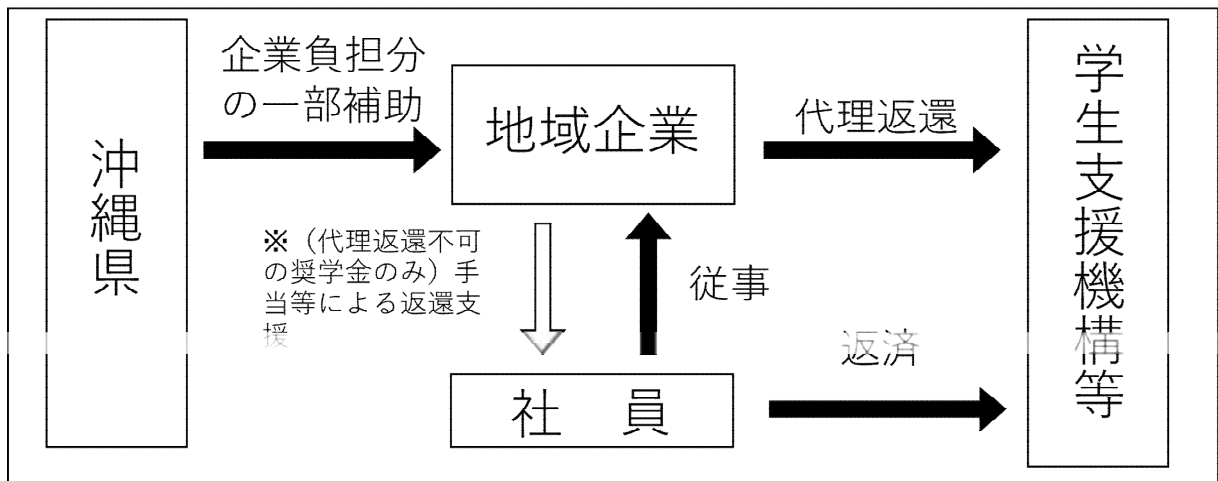
県内中小企業の積極的な人材投資を促し、県内外からの優秀な人材の確保等による人材面での経営基盤強化を支援することで企業の持続的な成長を図る。

(2) 内容

県内中小企業が従業員に対して行う奨学金の返還支援に対し、企業が負担する費用の一部を補助する。また、代理返還支援を推奨する。

従業員の年間返済額の2分の1を対象とし、企業負担の2分の1以内の額又は、年間9万円のいずれか低い額（所得向上応援企業認証制度等の認証企業については企業負担の4分の3以内の額又は、年間13.5万円のいずれか低い額）

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況（2月末現在）

（支援実績）企業数：75社

4. 推進上の留意点

奨学金返還支援制度を各企業で導入する際に、就業規則改定等が必要なことから、事前相談等に丁寧に対応することや、社会保険労務士の相談窓口を案内するなど、スムーズな導入を促す必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

企業及び従業員にとってメリットのある代理返還を推奨し、幅広い業種の企業への活用を促進するため、圏域別説明会の開催や、商工会と連携した事業案内による周知広報などに引き続き取り組む。

6. 今後の事業展開の方向性

制度導入企業における人材確保や定着などの効果を確認し、事業の周知広報に活用することで、制度導入企業のさらなる拡大に向け取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においても、若者の地方定着を目的として、地方自治体による奨学金返還支援の取り組みを推進している。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-18 正規雇用採用力向上支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 20,731千円（令和7年度 23,520千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

正規雇用を検討しているが人材確保等の課題を抱えている県内中小企業に対し、採用コンサルタント等の専門家を派遣し、採用活動等の支援・相談を行い正規雇用の促進を図る。

(2) 内容

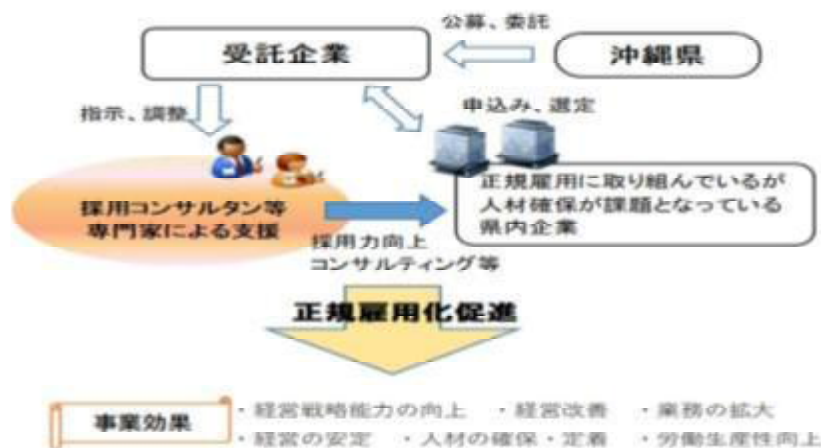
① 専門家派遣による支援

採用コンサルタント等の専門家を派遣し、採用活動における課題整理及び改善のためのアドバイス等を行い、正規雇用の採用に繋げる。

② 合同面談会の実施

支援企業を対象とした合同説明会を実施し、求職者とのマッチングを行う。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況（令和8年1月末時点）

24社へ専門家派遣を行っており、24人の正規雇用者数の見込みである。

4. 推進上の留意点

支援企業については、正規雇用に関する計画、実施体制が図られるか等を勘案のうえ選定する。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

支援企業の対象を中小企業から県内企業に拡充し、人材確保に取り組む。

6. 今後の事業展開の方向性

採用力向上による企業のメリット（採用・人事体制の強化、職場定着に繋がる労働環境の強化等）について、事業主への普及啓発を進めながら、正規雇用拡大の促進を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県は労働局と「沖縄県雇用対策協定」を締結し、正規雇用の拡大をはじめとする各種雇用施策について、連携して取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-19 女性の就職総合支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 22,028千円（令和7年度 24,170千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

女性求職者の個々の状況やスキルに応じた就職支援を行うとともに、企業の女性求職者受入の環境整備を促進することで、女性の労働参加及び安定的・継続的な雇用の確保を図ることを目的とする。

(2) 内容

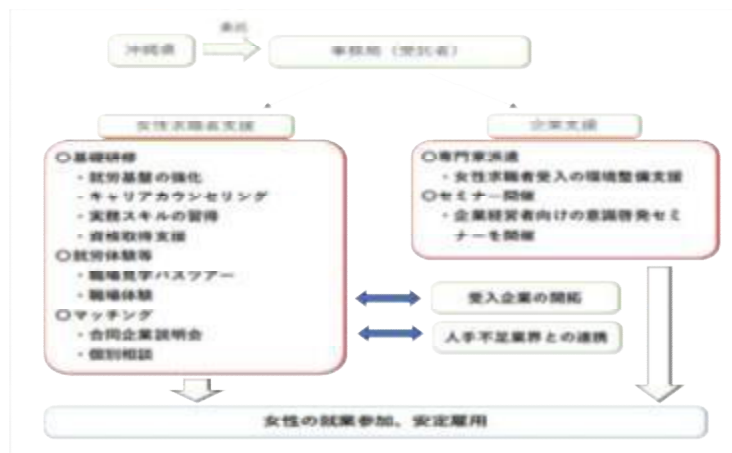
① 女性求職者への支援

- ア 基礎研修の実施
- イ 就労体験の実施（職場見学バスツアー、職場体験）
- ウ マッチング

② 企業への支援

- ア 女性求職者受入の環境整備支援のための専門家派遣
- イ 企業経営者向けの意識啓発セミナーの開催

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況（令和8年1月末時点）

座学研修受講者数：55人 就職者数：22人

4. 推進上の留意点

少子・高齢化の進行により生産年齢人口が減少していく中で、労働力人口を維持するため、女性や高齢者、障害者などの多様な人材の労働参加を促進する必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

正規雇用などの安定的な雇用を目指す女性求職者に対して、基礎研修の実施の他、職場見学バスツアーや就労体験等を通じて就労支援の強化に努める。また、企業の職場環境整備を促進する。

6. 今後の事業展開の方向性

本事業により多くの求職者が参加し、就職に繋がるよう求職者のニーズに沿った効果的な取り組みと同時に企業支援にも努めていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-20 企業研修・リスキリング実践支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 50,808千円（令和7年度 49,615千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

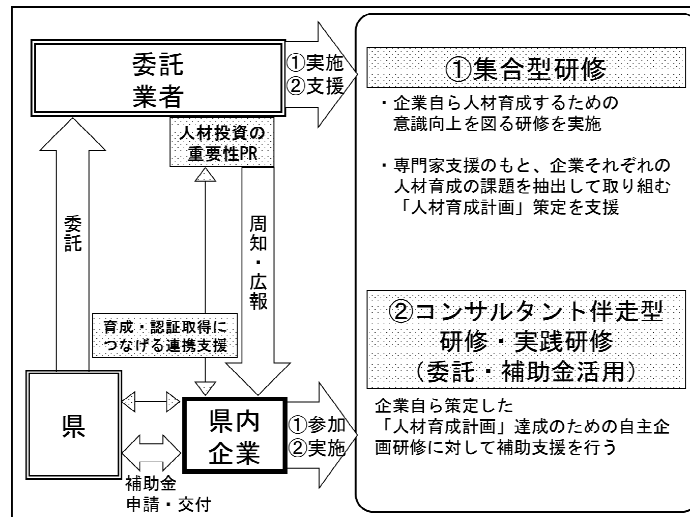
(1) 目的

県内企業の「稼ぐ力」強化のため、企業自ら産業人材育成を実践する取組を促進することで、市場環境に応じた経営や事業のイノベーションによる生産性の向上を図る。

(2) 内容

産業人材育成に積極的な県内企業に対して、専門家支援の下、課題の抽出を行い、企業自ら人材育成するための意識向上を図る集合型研修（セミナー）を実施し、研修により企業が策定した人材育成計画を実践するための支援として、コンサルタント伴走型研修の実施や実践研修（補助事業）の事業者支援を行う。

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況

集合型研修 10回実施（延べ 305人参加）、14社が人材育成計画を策定し、県の補助金を活用する実践研修（補助事業）として14件採択した。

4. 推進上の留意点

本県の一人当たり県民所得の低さについては「労働生産性」の低さが原因であることが明らかとなっており、企業の生産性の向上が重要な課題である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

北部・離島地域の企業の産業人材育成への取組を促進するため、集合型研修のオンライン開催又は北部・離島での開催を取り入れる等、企業が参加しやすい研修体制の強化に取り組む。

6. 今後の事業展開の方向性

本事業の実施により、企業自ら人材育成を行う体制を整備し、企業の主体的な人材育成への取組を促進することで、企業の「稼ぐ力」の向上を目指す。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

賃上げの促進、労働移動の円滑化・人材育成の強力な推進等、様々な人材投資の施策が各所で実施されているため、より効率的な支援や取組方法を検討する必要がある。

【問い合わせ先】 労働政策課 人材投資推進班  
 TEL：098-866-2366 FAX：098-866-2355 E-mail：aa058009@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-21 非正規労働者処遇改善事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 8,390千円（令和7年度 9,167千円）  
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

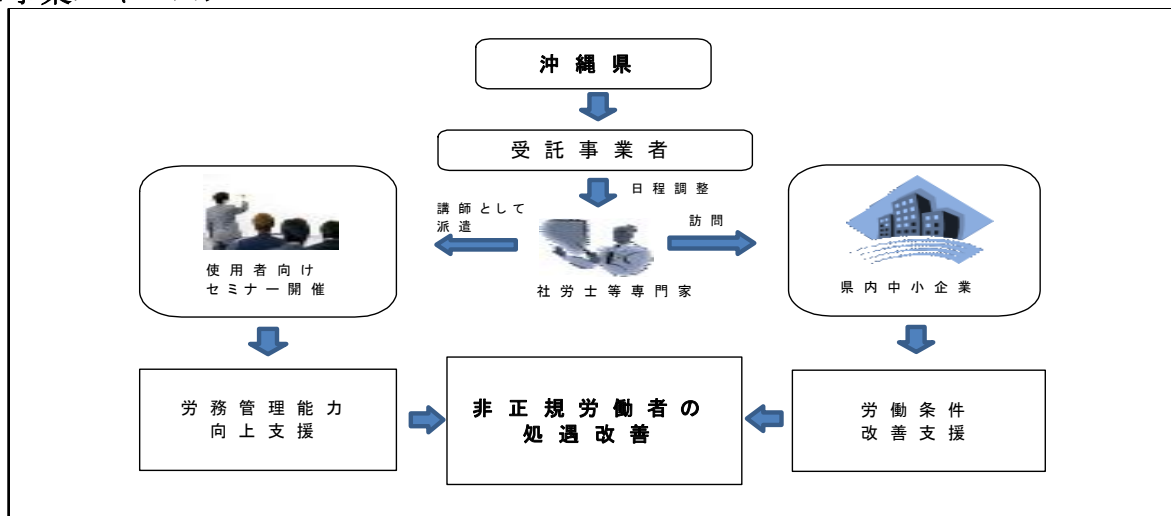
(1) 目的

非正規労働者を雇用している県内中小企業のそれぞれの実態に即した労働環境の整備を支援し、非正規労働者等従業員が働きやすい職場への改善を図る。

(2) 内容

専門家派遣による就業規則の見直し等を支援するとともに、労働条件の周知・啓発を図るための事業主向けセミナーを開催する。

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況

- 県内中小企業9社に社会保険労務士等の専門家を派遣し、就業規則の見直し等の支援を実施。
- 労働条件の周知・啓発を図るための事業主向けセミナーを5回開催。

4. 推進上の留意点

本県の非正規雇用率は全国と比べると高いため、国や県の施策において正規雇用への転換等を促進する施策に取り組んでいるところであるが、自らの意思で非正規雇用を選択する労働者もいることから、非正規労働者が働きやすい職場環境を整備する必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

従来どおり、専門家派遣及び事業主向けセミナーを実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

多くの事業所に、従業員の処遇改善に取り組んでもらう必要があることから、専門家派遣の活用及びセミナー受講について、広く周知広報を行っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

正規雇用の転換を促進する施策として、国による「キャリアアップ助成金制度」、県による「正規雇用化サポート事業」等を実施。

【問い合わせ先】 労働政策課 労政企画班  
 TEL：098-866-2366 FAX：098-866-2355 E-mail：aa058009@pref.okinawa.lg.jp



**（3）-22 働きやすさ向上サポート事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 11,000 千円 （令和7年度 11,270 千円）

2. 事業の概要

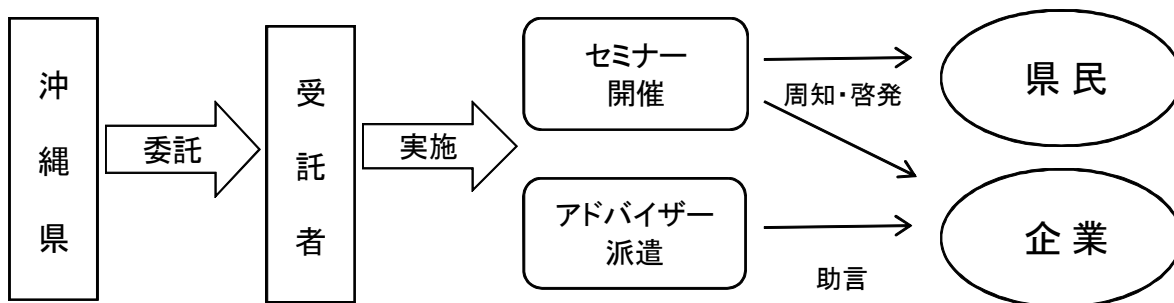
(1) 目的

従業員が安心して働き続けることのできる職場環境を整備し、労働者福祉の向上及び就業者の定着率の向上を図る。

(2) 内容

セミナーの開催等によるワーク・ライフ・バランスの周知・啓発及び広報を行うとともに、県内企業へアドバイザー（社会保険労務士等）を派遣し、企業内でのワーク・ライフ・バランスへの取組みを支援する。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

- 一般及び経営者等向けセミナー 4回、シンポジウム 1回
- アドバイザー派遣 15社
- 九州・山口地域が連携してワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むプロジェクト（ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンプロジェクト）の一環として、HP等を共同作成し、周知啓発を図った。

4. 推進上の留意点

ワーク・ライフ・バランスの推進は、社員の満足度を高め、生産性を向上させるとともに人材の安定的な確保になることを理解してもらう取組みが必要である。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

昨年度の取組みを推進するとともに、沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度の周知・広報及び認証の取得促進を強化する。

6. 今後の事業展開の方向性

生産性向上とワーク・ライフ・バランス推進の両立や育児・介護休業法の法改正対応等をテーマとして、県内企業を対象としたセミナーや専門家派遣等の取組を実施することで、企業における生産性向上及びワーク・ライフ・バランス推進を促す取組みを行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県における「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証」制度や、国の子育てサポート企業認定「くるみん」、女性活躍サポート企業認定「えるぼし」や若者の労働環境管理の状況などが優良な企業認定「ユースエール」等の制度がある。

【問い合わせ先】 労働政策課 労政企画班  
 TEL：098-866-2366 FAX：098-866-2355 E-mail：aa058009@pref.okinawa.lg.jp



**（４）- 1 事業承継推進事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 72,977千円（令和7年度 76,761千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

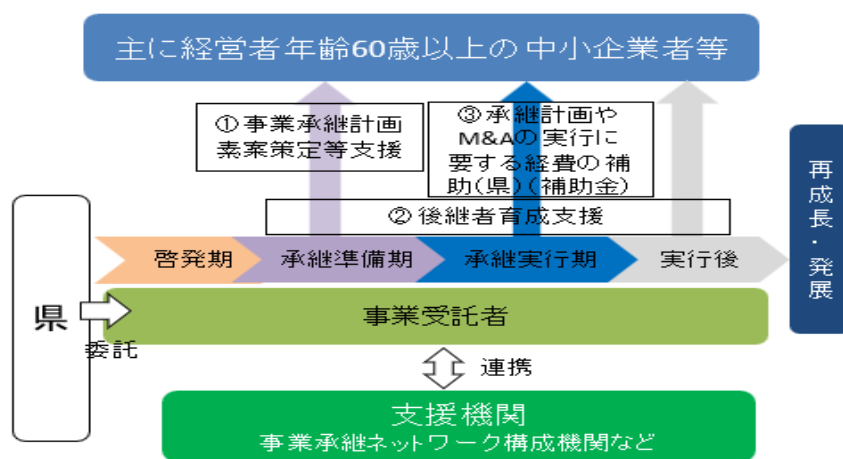
2. 事業の概要

(1) 目的

後継者不在率が高い本県の状況を踏まえ、事業の継続と雇用の維持、技術の伝承を図る観点から、県内中小企業等の事業承継を促進する取組を実施する。

(2) 内容

①後継者育成支援、②事業承継計画策定支援、③事業承継推進事業補助金の執行  
 <事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況（令和8年2月末時点）

項目	年度	過去3年間			過去3年度の累計
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
後継者育成支援受講者数		20	22	26	82
事業承継計画策定支援件数		21	14	22	57
補助事業数（件）		16	16	15	47
補助金交付額（千円）		9,356	10,334	9,746	29,436

4. 推進上の留意点

事業承継対策の早期着手の重要性・必要性について、国の事業承継・引継ぎ支援センターや商工会・商工会議所等と連携して啓発していく必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

関係支援機関との連携を図り、経営者及び後継者を支援する取組を実施し、事業者の事業承継対策を促進する。

6. 今後の事業展開の方向性

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上として、事業承継・廃止に伴う経営資源の引継ぎの円滑化を図ることとしている。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、全国47都道府県で、事業承継全般に関する相談対応などを行う「事業承継・引継ぎ支援センター」の設置や「事業承継・引継ぎ補助金」を実施している。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（４）-２ 事業承継円滑化推進事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 9,041 千円（令和7年度 12,584 千円）

2. 事業の概要

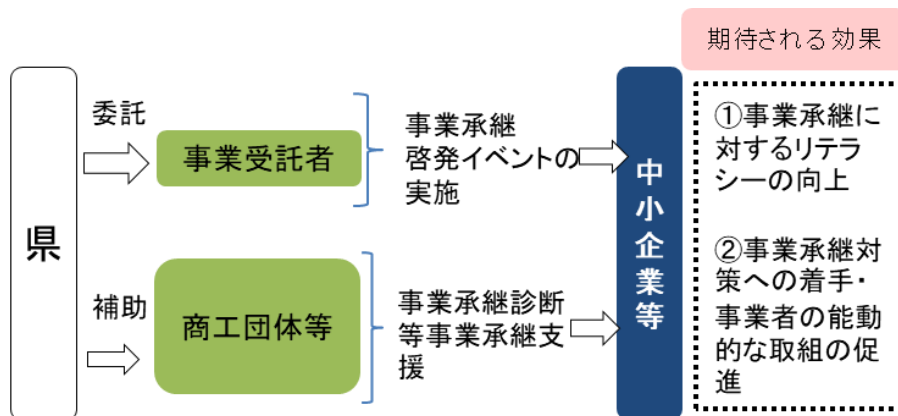
(1) 目的

事業承継対策の重要性や必要性を啓発するセミナー等を実施するとともに、商工団体等が行う中小企業者への事業承継診断など初期対応支援実績に対して補助金を交付し、中小企業等の事業承継を促進する。

(2) 内容

- ①事業承継セミナーの実施
- ②商工会等の支援機関に対する補助金の交付

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況（令和7年12月末時点）

廃業等により地域で親しまれてきた店（味）の消失を防ぐための取組の事前調査として、飲食店等に対する支援ニーズ調査・分析等を実施（令和7年度限り）。  
事業承継計画策定等支援件数 128 件。

4. 推進上の留意点

本事業の実施にあたっては、沖縄県の後継者不在率は改善傾向にあるものの全国平均を上回っている状況や経営者平均年齢の高齢化が進行している状況等を注視しつつ、調査や補助事業の効果的な実施のため、商工団体等や国の事業承継・引継ぎ支援センター等の関係機関と連携して取組んでいく必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

関係支援機関との連携を図り、事業者の事業承継対策を促進し、地域で親しまれてきた店（味）を守るための飲食店等支援ニーズ調査・分析等を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上として、事業承継・廃止に伴う経営資源の引継ぎの円滑化を図ることとしている。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、全国47都道府県で、事業承継全般に関する相談対応などを行う「事業承継・引継ぎ支援センター」を設置している。また、M&A時の専門家活用費用や事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓、設備廃棄費用等を支援する「事業承継・引継ぎ補助金」を執行している。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班  
TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**（４）-３ 県融資制度（事業承継支援貸付）**

1 予算措置状況 令和8年度当初 162,364千円  
 (令和7年度最終 208,000千円)

2 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

事業承継を行う者を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金を融資する。

<事業スキーム>

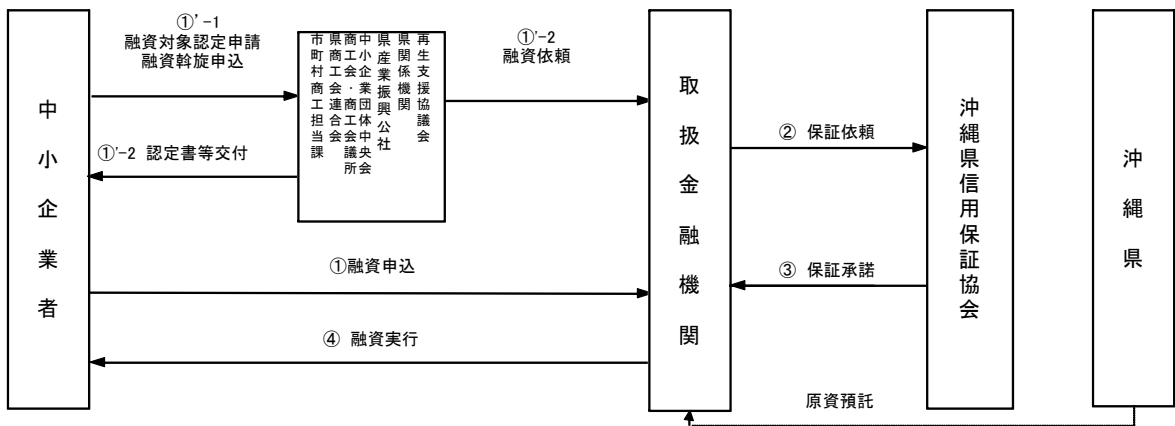


図 県融資制度の一般的なスキーム

3 過年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (令和7年12月末時点)
件数(件)		8	8	2
金額(千円)		244,000	154,200	25,000

4 推進上の留意点

—

5 改善点・強化のポイント

—

6 今後の事業展開の方向性

国の特別保証（経営承継関連保証）を活用し、事業承継を行う者の資金調達を支援する。

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

—

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（４）-４ 未来を拓く事業拡大支援事業 ※新規**

1. 予算措置状況 令和8年度 12,584千円  
※財源：地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金

2. 事業の概要

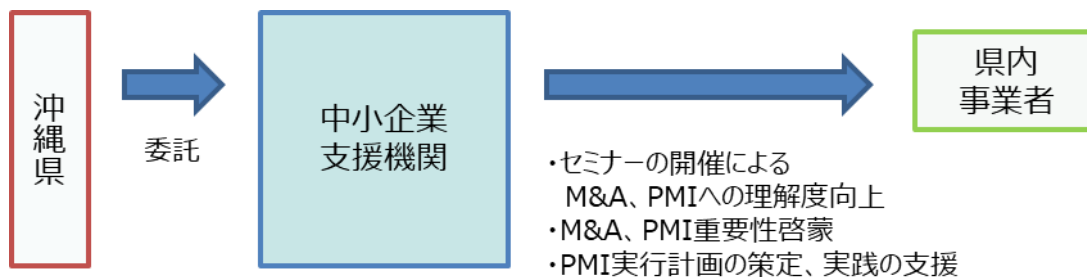
(1) 目的

中小企業の事業再生や財務的な課題の解決を第三者承継（M&A）の手法を活用して、県内中小企業の生産性向上、販路開拓、経営基盤強化を促進することで、競争力を有する企業を創出し、持続的な経済成長を実現する。

(2) 内容

第三者承継（M&A）と事業統合（PMI）の理解度向上を図るセミナーや啓蒙支援を実施する。また、専門家による PMI 計画策定・実践の伴走支援を通じて統合効果の最大化を図り、地域における持続的な支援体制の構築に繋げる。

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況

令和8年度の実施内容

- ・第三者承継（M&A）及び PMI の理解を深めるためのセミナーの開催
- ・事業譲渡候補企業及び事業譲受候補企業向けに、PMI の重要性啓蒙するための支援
- ・PMI 実行計画の策定、実践の支援

4. 推進上の留意点

第三者承継（M&A）を単なる延命にとどめず、PMI 伴走支援で早期に統合効果を発揮させ、稼ぐ力の強化に繋げる。さらに、事業で得たノウハウ等を県内関係機関と共有し、地域全体で第三者承継（M&A）による成長を支えるエコシステム構築を図る。

5. 令和7年度における改善点・強化のポイント

令和8年度におけるポイント

県内では、黒字で休廃業した事業者の割合が過半数を超えており、第三者承継（M&A）が成立しても企業文化の違い等で効果を発揮しない事例もあることから、本事業で PMI 伴走支援を実施し、統合効果の最大化と稼ぐ力の強化を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

県内関係機関と連携を強化し、事業で得たノウハウを共有することにより、地域全体で県内小規模事業者の「稼ぐ力」強化と成長発展を支えるエコシステムを構築する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

本事業は、経済産業省所管の「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」を活用し実施する。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL：098-866-2343 FAX：098-866-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**（５）－ １ 県融資制度**

- 1 予算措置状況 令和8年度 66,800,267千円（令和7年度最終 65,767,576千円）  
 2 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

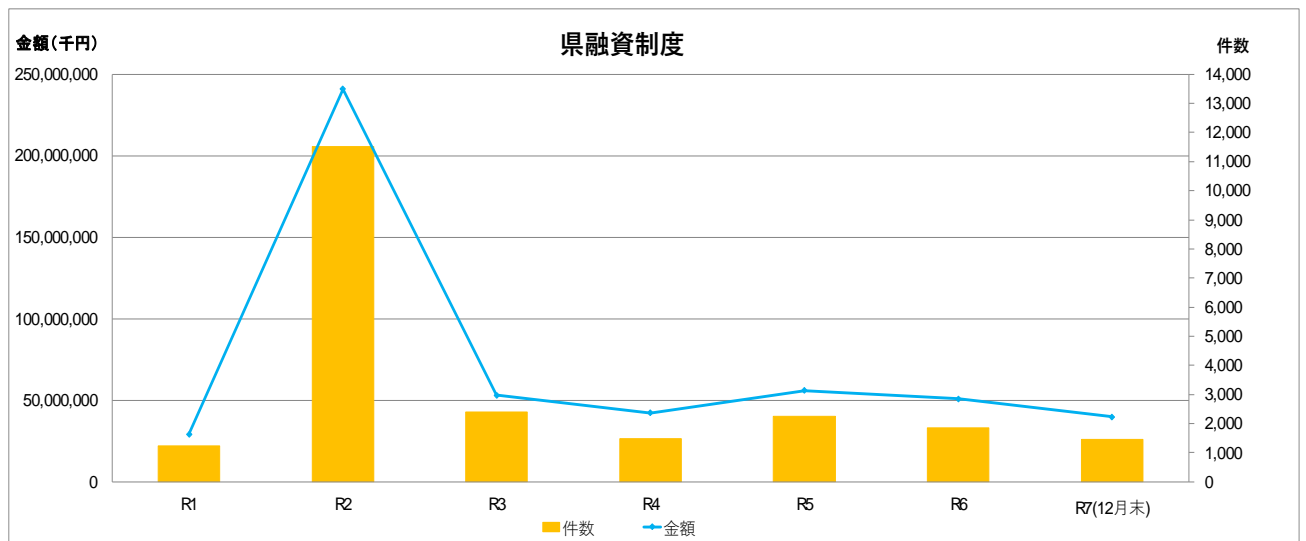
ア 金融機関に対して貸付原資を預託することで資金調達コストを下げ、もって金利の低減を図る。

イ 信用保証協会に対して保証料補助や損失補償を行うことで、保証料率の引き下げを行う。

**<事業スキーム>**



3 過年度の実施状況



4 推進上の留意点

コロナ禍におけるゼロゼロ融資などのコロナ関連融資によって、近年は貸付残高が高水準で推移している。

5 改善点・強化のポイント

県内景気は拡大基調にある一方、一部の事業者では物価高騰や人手不足の影響による業績回復の遅れが見られることから、これらの事業者に向けた取組が必要。

6 今後の事業展開の方向性

コロナ禍にあってはゼロゼロ融資を始めとした緊急避難的な資金繰り支援を行ったが、今後は、社会情勢を鑑みつつ、事業継続のための支援を行っていく必要がある。

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

事業者支援にあっては認定支援機関や金融機関の協力が有用であるため、今後も国、関係団体等と連携の上、事業を実施する。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（５）－ ２ 県融資金制度（沖縄振興特別措置法関連資金）**

2. 予算措置状況 令和8年度 104,048千円（令和7年度最終 28,000千円）

3. 事業の概要

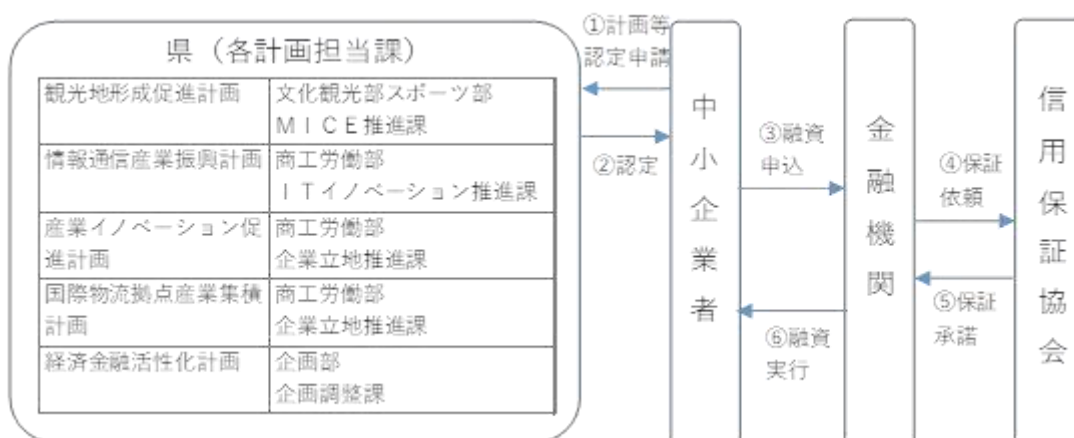
(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資金の手滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

沖縄振興特別措置法に規定する各特別地域又は特別地区において、県知事から、措置実施計画の認定又は特定事業を営む法人として認定を受けた者に対して、事業の実施に必要な資金を融資金する。

<事業スキーム>



4. 過年度年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (令和7年12月末時点)
件数（件）		—	0	1
金額（千円）		—	0	55,000

5. 推進上の留意点

沖縄振興特別措置法のインセンティブを活用しながら、事業活動の活性化を図ることを趣旨とする。

6. 改善点・強化のポイント

7. 今後の事業展開の方向性

当該資金によって資金繰りの懸念を軽減することで、各地域の措置実施計画認定件数の増加につなげる。

8. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班  
TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（５）-３ 機械類貸与制度原資貸付事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 350,000千円 （令和7年度 350,000千円）

2. 事業の概要

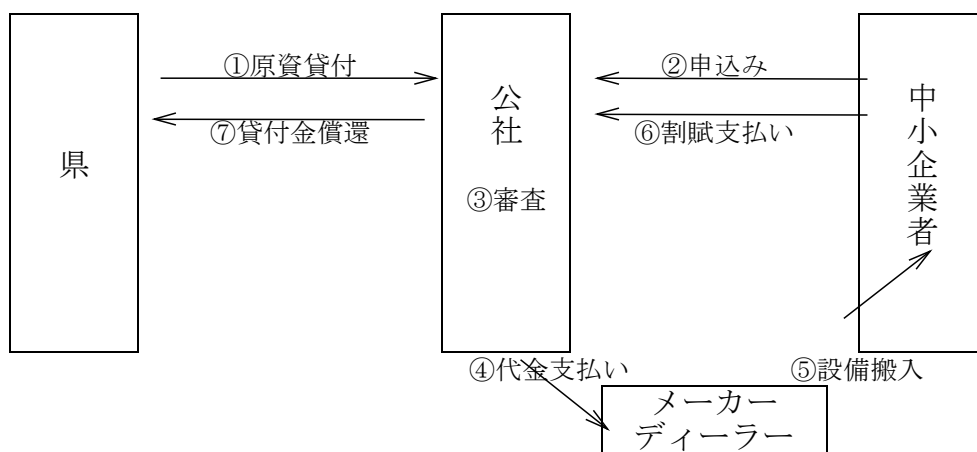
(1) 目的

中小企業の機械、器具その他設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図る。

(2) 内容

中小企業の機械類の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図るため、沖縄県中小企業機械類貸与資金貸付規程に基づき、（公財）沖縄県産業振興公社（以下、公社とする）が実施する機械類貸与制度事業に必要な原資の貸付を行う。

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況（見込み）

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
貸与企業数（社）		19	17	11	892
貸付金額（千円）		276,723	297,799	342,234	14,158,318

4. 推進上の留意点

中小企業の生産活動に必要な機械類の投資に資金調達上有益な制度となっているため、今後とも継続・強化する必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

商工会等の中小企業支援機関等への巡回広報や事業者等への営業強化により、利用者拡大を図る。観光入域者数の増加に伴い、波及する業種への貸与を伸ばす。

6. 今後の事業展開の方向性

原則、無担保で機械類を導入することができるため、信用保証協会の保証枠や不動産担保に余裕を持たせることができる。また、機械類投資後も運転資金等の調達が容易となり、中小企業に多様な資金調達手段を提供する観点から事業を継続する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**（6）-1 県融資制度（中小企業セーフティネット資金）**

1 予算措置状況 令和8年度当初 4,186,917千円  
 (令和7年度最終 5,986,893千円)

2 事業の概要

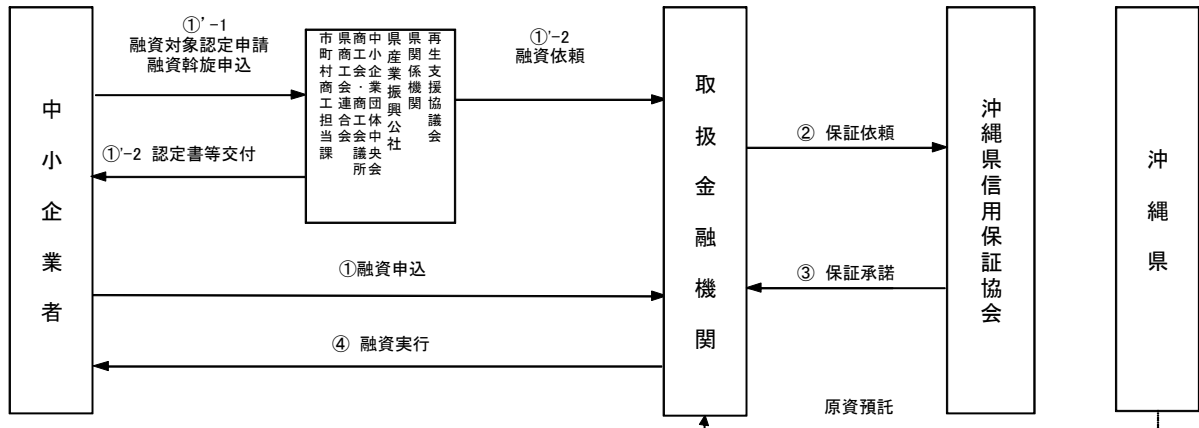
(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

業況の悪化、取引先の倒産等により資金繰りが厳しくなっている中小企業者等を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金（一部対象は運転資金のみ。）を融資する。

<事業スキーム>



県融資制度の一般的なスキーム

3 過年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (令和7年12月末時点)
件数(件)		204	14	2
金額(千円)		2,144,298	130,000	10,200

4 推進上の留意点

5 改善点・強化のポイント

6 今後の事業展開の方向性

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**（6）-2 県融資制度（中小企業再生支援資金・一般貸付）**

1 予算措置状況 令和8年度当初 630,950千円  
 (令和7年度最終 654,508千円)

2 事業の概要

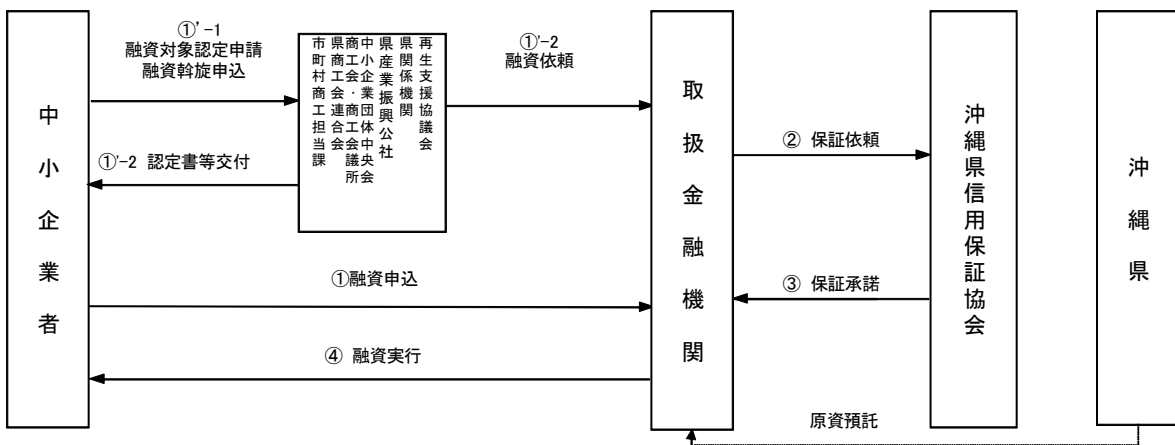
(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

中小企業の再生を図るため、沖縄県中小企業再生支援協議会等の支援を受け再生計画を策定した中小企業者、協同組合等を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金（借換も可）を融資する。

<事業スキーム>



県融資制度の一般的なスキーム

3 過年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (令和7年12月末時点)
件数(件)		15	7	6
金額(千円)		256,730	121,736	111,135

4 推進上の留意点

—

5 改善点・強化のポイント

—

6 今後の事業展開の方向性

—

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

—

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**（6）-3 県融資制度（中小企業再生支援資金・経営改善・再生支援強化貸付）**

1. 予算措置状況 令和8年度 121,744千円（令和7年度最終 160,743千円）

2. 事業の概要

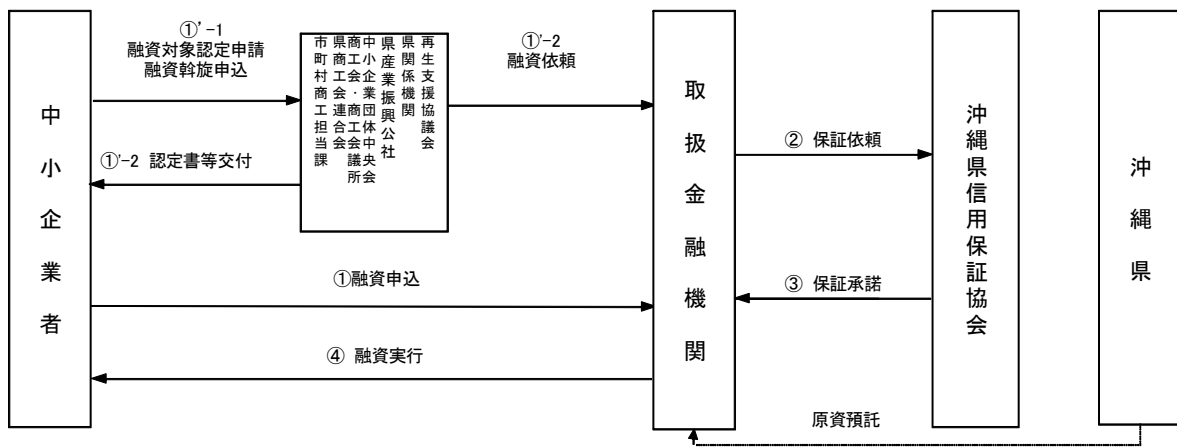
(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

資材高騰や物価高、人手不足等の影響を受けた中小企業者、協同組合等で、沖縄県中小企業再生支援協議会等の支援を受け再生計画を策定した者を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金（借換も可）を融資する。

<事業スキーム>



県融資制度の一般的なスキーム

3. 過年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (令和7年12月末時点)
件数 (件)		—	—	17
金額 (千円)		—	—	311,591

4. 推進上の留意点

5. 改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国の特別保証制度「事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）」が令和7年度に創設され、令和8年度も継続された。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（6）－ 4 県融資制度（保証料補助）**

- 1 予算措置状況 令和8年度 1,532,394千円（令和7年度最終 655,475千円）  
 2 事業の概要

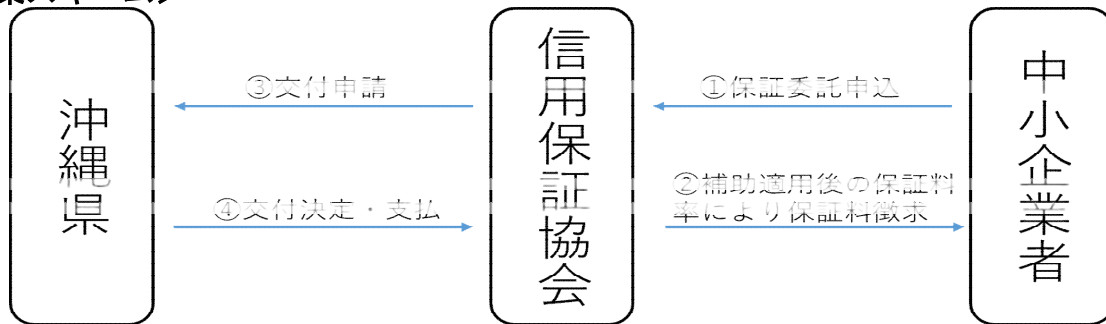
(1) 目的

中小企業者の負担を軽減するため信用保証料を補助することにより、中小企業の事業活動に必要な資金の円滑化を図る。

(2) 内容

- ア 信用保証協会に対して保証料補助を行うことで、保証料率の引き下げを行う。
- イ 令和2年2月から同年12月までに融資実行された中小企業セーフティネット資金（新型コロナウイルス感染症関連）に係る信用保証料の補助を行う。
- ウ 令和4年6月から同年12月までに融資実行された中小企業セーフティネット資金（原油・原材料等高騰）に係る信用保証料の補助を行う。
- エ 令和8年1月1日から同年3月31日までの間に県信用保証協会にて受け付けを行い、かつ融資実行を行う緊急貸上げ支援資金に係る信用保証料の補助を行う。

<事業スキーム>



3 過年度の実施状況

信用保証料補助の交付実績

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)
一般財源	184,533	226,788	267,826	279,731
特定財源	197,777	158,537	114,295	168,637
国庫				203,242

※特定財源は「沖縄県新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達資金基金」が原資となっており、補助対象は上記2(2)のイ及びウとなっている。  
 ※国庫は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が原資となっており、補助対象は上記2(2)のエとなっている。

4 推進上の留意点

ゼロゼロ融資等コロナ関連融資や資金需要の高まりにより貸付残高が高水準を堅持しており、それにより事業者が返済負担から廃業に陥らないよう、返済負担軽減に向けた取組が必要。

5 改善点・強化のポイント

貸上げを実施または実施予定の事業者に対する資金繰り支援として新たに「貸上げ支援資金」を創設し、当該資金に係る信用保証料を補助対象として追加した。

6 今後の事業展開の方向性

これまでのコロナ禍に起因する資金繰り支援から、今後は、徐々に経営支援にシフトしていく必要があるが、引き続き中小企業者の負担軽減を図る観点から、事業を継続して実施する。

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

事業の実施にあつては沖縄県信用保証協会等の協力が有用であるため、今後も関係団体等と連携の上、事業を実施する。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班  
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**（6）- 5 デジタル人材 UIJ ターン支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 24,318 千円（令和7年度 24,318 千円）  
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

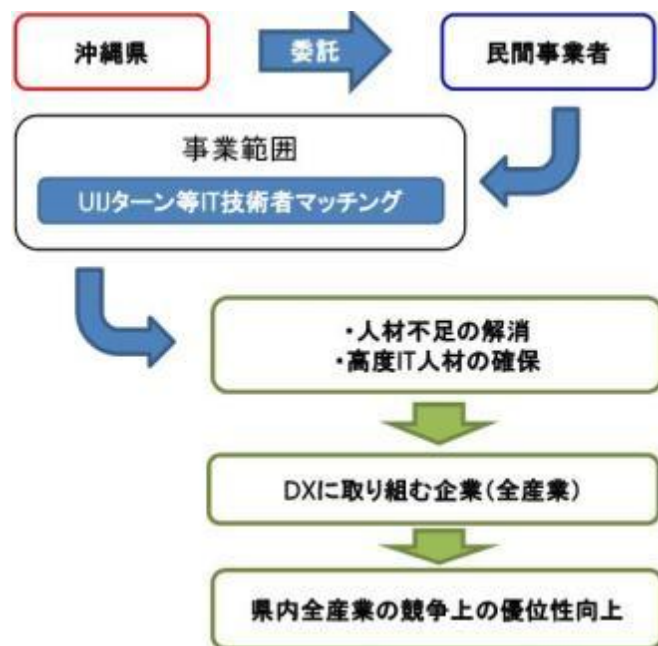
(1) 目的

県内企業のビジネスの高付加価値化及びデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を通じた県内全産業の発展を図るため、沖縄への UIJ ターンを前提にした IT 技術者の採用活動を支援する取組を実施する。

(2) 内容

沖縄への UIJ ターンを希望する IT 技術者と県内企業とのマッチングを行うとともに、求職者と企業が一堂に会するマッチングイベントを開催する。  
 また、マッチング率を高めるため、企業及び求職者に対する相談支援を行う。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

求職者と企業が一堂に会するマッチングイベントを3回実施した。

4. 推進上の留意点

IT 技術者の転職求人倍率は全国的に増加傾向であり、引き続きマッチングイベントの開催や広報活動に取り組むとともに、外国人材への周知も図る必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

県外の IT 人材向けの広報を強化し、イベント参加者の増加を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

引き続き、関係機関との連携や国内外人材への広報活動を行い、県内企業の DX 化推進を図る IT 技術者の確保に取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 IT イノベーション推進課 情報・金融産業振興班  
 TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa58001@pref.okinawa.lg.jp



**（6）－6 外国人材受入支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 19,200 千円（令和7年度 17,699 千円）  
 ※財源：地域未来交付金

2. 事業の概要

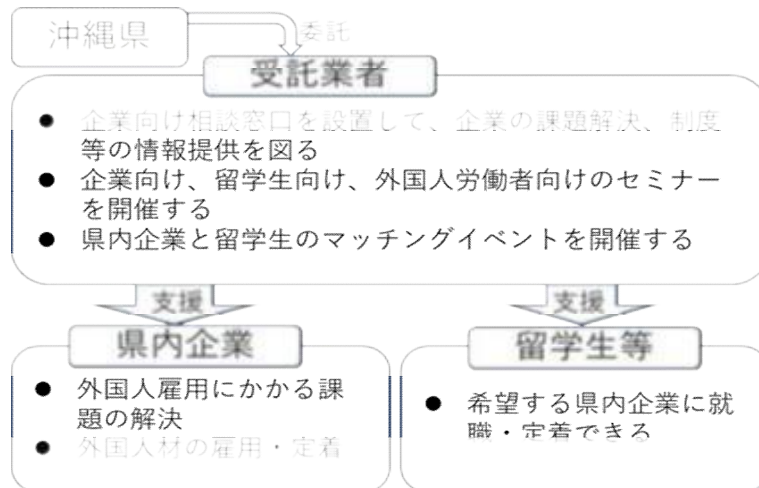
(1) 目的

本県の産業振興を図る上で、専門的・技術的分野や人手不足が深刻な分野において外国人材を活用することは非常に重要であるが、制度の複雑さやコミュニケーションの難しさなどのため、外国人材の採用を躊躇する企業も多い。  
 本事業により外国人材雇用にかかる相談窓口の設置、セミナー開催、県内企業と留学生のマッチングイベント開催等を実施することにより、県内企業の外国人材受入環境整備を促進し、外国人材の採用・定着につなげる。

(2) 内容

- ・外国人材受入にかかる企業向け相談窓口を設置し、制度等の情報提供する
- ・外国人材受入にかかる企業向けセミナー、県内就職促進及び定着率向上のための留学生・外国人労働者向けセミナーを開催する
- ・県内企業と留学生とのマッチングイベントを開催する 等

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況（R8.2月末時点）  
 相談件数：200 件、セミナー参加社数：113 社

4. 推進上の留意点

外国人雇用を検討している事業主等が、積極的に相談窓口等を活用するよう周知広報を行う。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

県外の外国人留学生に対し、県内企業の魅力を発信してマッチングに繋げるための取組みとして、企業説明会や長期インターンシップ等のイベントを実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

企業への外国人材受入支援等を通して、外国人材が活躍できる環境整備を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

専門的な知識が必要な相談等については、国など適切な機関へ取り次ぐ。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用企画班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（6）－7 プロフェッショナル人材マッチング支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 59,518千円（令和7年度 58,918千円）  
 ※財源：地域未来交付金

2. 事業の概要

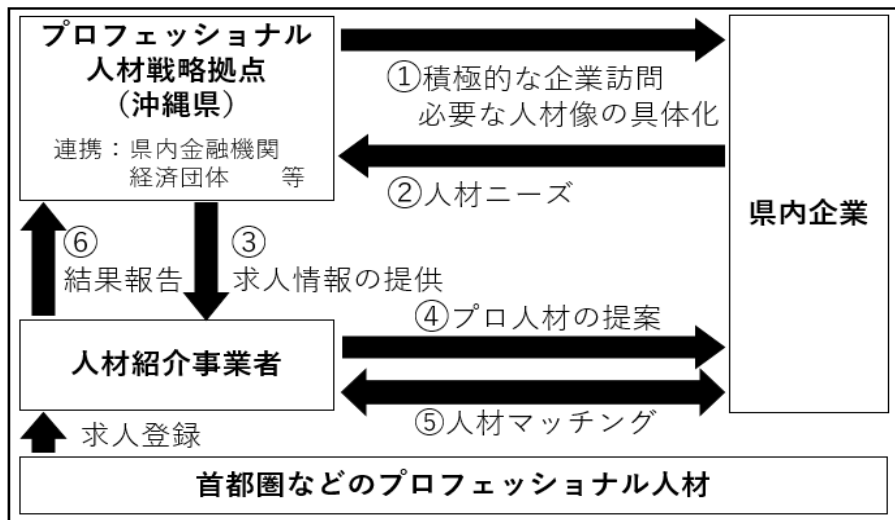
(1) 目的

県内企業に対し、経営課題の解決や成長戦略を具体的に進める優秀な外部人材の活用を促し、企業の生産性の向上を図る。

(2) 内容

県内企業への積極的な訪問により、経営課題の掘り起こし等を行う専門員を配置したプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、課題解決等に必要な外部人材との多様な就業形態によるマッチング支援を行う。

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況

(支援目標) 相談件数：160件、成約件数：56件  
 (支援実績) 相談件数：325件、成約件数：56件 ※令和8年2月末時点の実績値

4. 推進上の留意点

県内企業の人手不足により外部人材ニーズが高まっており、相談件数の増加に対応できるように体制を強化するとともに、副業兼業による人材確保の普及を図る必要がある。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

引き続き関係機関と連携を図りながら、相談件数の低い業種へのアプローチ及び離島地域での活動を強化する。また、補助金メニューの1つである副業・兼業人材を初回活用する企業に対する補助の件数を増やし、首都圏などのプロフェッショナル人材と県内企業のマッチングをより促進させる。

6. 今後の事業展開の方向性

県内企業との関わりの深い企業支援機関や金融機関等と連携し、経営課題の解決や新たな事業展開に取り組む企業を人材面から積極的に支援していく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

全国46道府県（東京都除く）で同様の取り組みが実施されており、地域未来交付金においても本事業に対する補助枠が新設されるなど、人材の地方環流支援策として国を挙げて取り組みが進められている。

【問い合わせ先】 労働政策課 人材投資推進班  
 TEL：098-866-2366 FAX：098-866-2355 E-mail：aa058009@pref.okinawa.lg.jp



**（6）－8 U I J ターン就職・転職・採用活動交通費支援事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 23,663 千円（令和7年度 28,842 千円）  
 ※財源：一般財源

2. 事業の概要

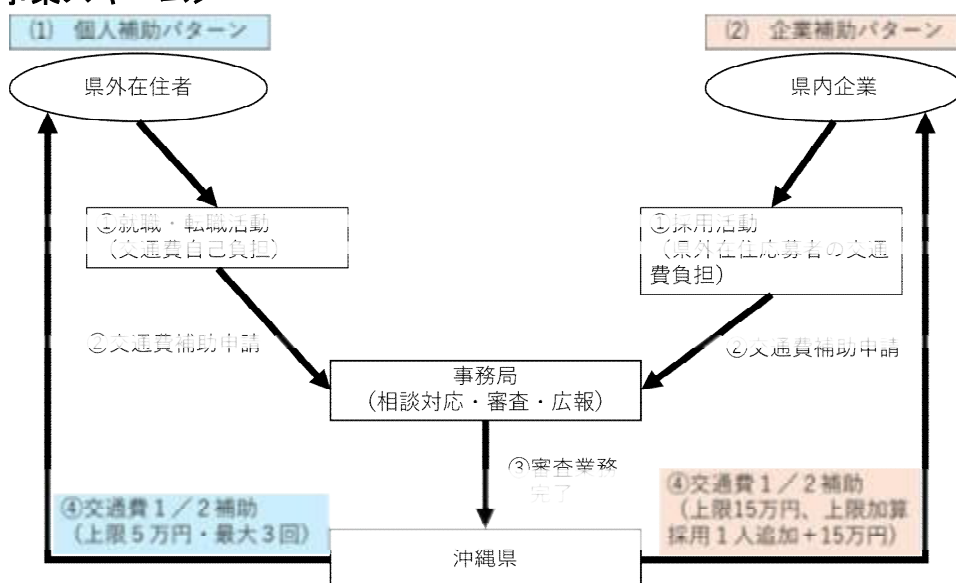
(1) 目的

県外在住者（45 歳未満）の U I J ターン就職を促進し、県内における人手不足の解消を図る。

(2) 内容

- ア 県外在住者の県内での就職・転職活動（①合同企業説明会、②インターンシップ、③採用試験・面接、④就職のための移転）に係る交通費の一部を補助
- イ 県内企業等が採用活動のため負担した県外在住応募者の交通費の一部を補助

＜事業スキーム＞



3. 令和7年度の実施状況（1月末現在）

- (1) 申請件数 213 件
- (2) 就職者数（内定を含む） 59 人

4. 推進上の留意点

関連事業（若年者活躍促進事業）にて、U I J ターン就職相談窓口を設置

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

- (1) 県外在住者個人に対する補助、県内企業等に対する補助を実施
- (2) U I J ターン人材採用のための企業向けセミナー開催

6. 今後の事業展開の方向性

関連事業と連携した周知・広報や就職相談（2回目申請以降必須）により、県外在住者の U I J ターン就職を促進する。（終期：令和8年度）

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国において、地方就職を支援するため、東京圏の大学生に対して、就職活動に係る交通費支援及び地方へ就職する際の移転費支援を実施

【問い合わせ先】雇用政策課 雇用対策班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（6）－9 多様な人材活躍促進モデル事業**

1. 予算措置状況 令和8年度 51,446千円（令和7年度 51,446千円）  
 ※財源：地域未来交付金

2. 事業の概要

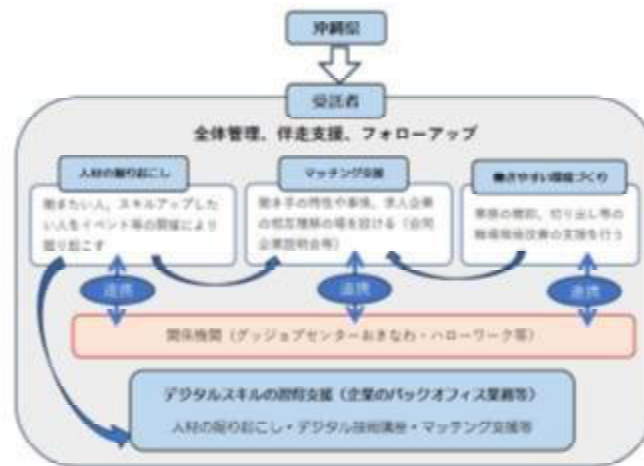
(1) 目的

働き手（女性・高齢者など多様な人材の就業率向上）と雇い手（県内中小企業等の人材確保）の両面を一体的・包括的に支援するため、人材の掘り起こしと働きやすい環境づくりに取り組むモデルを創出する。

(2) 内容

- ・業務棚卸、切出しスキル取得の講座開催
- ・専門家派遣（業務切り出し支援）
- ・多様な働き方の導入支援（情報発信・個別相談）
- ・マッチング支援（合同企業説明会）

<事業スキーム>



3. 令和7年度の実施状況（令和8年1月末時点）  
 新規就業者数 380人 / デジタル技術を仕事に活用している者 20人

4. 推進上の留意点  
 多様な働き方（短時間、在宅、副業など）導入に関心の高い企業等の支援を実施する。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント  
 オンラインを活用した講座の開催、北部地域または離島地域等でイベントや合同企業説明会等を実施し、県内全域での支援に取り組む。

6. 今後の事業展開の方向性  
 県内の支援機関と企業との連携体制を構築し、働き手と雇い手の一体的かつ包括的な支援モデルを確立していく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について  
 事業を効果的に進めるための連携会議にて、沖縄労働局、内閣府沖縄総合事務局との情報共有、連携強化に取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**（6）－10 外国人材受入企業日本語学習支援事業 ※新規**

1. 予算措置状況 令和8年度 9,610千円  
 ※財源：地域未来交付金

2. 事業の概要

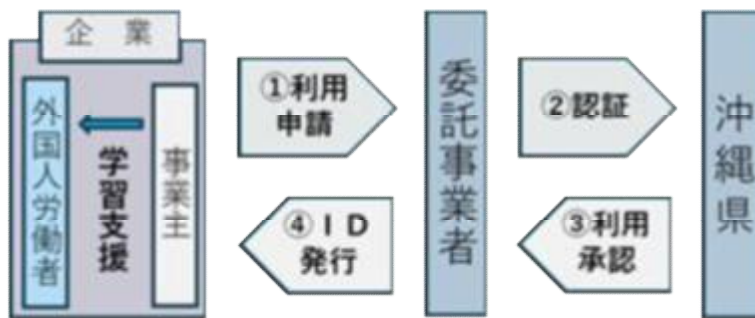
(1) 目的

中小企業等の人手不足対策の一環として、外国人労働者に対する日本語学習機会の提供が難しい企業に対し、日本語を学習できるe-ラーニングシステム及びオンライン等を活用した対面での学習等の利用環境を提供することにより、企業負担を軽減するとともに、外国人労働者の日本語能力の向上や就労に必要な知識等の習得を通じて、企業における円滑な就労継続を支援する。

(2) 内容

外国人材受入企業に対する日本語学習のためのe-ラーニングシステム等の利用環境提供支援

<事業スキーム>



3. 令和8年度の実施目標

- ・各コース修了者 300人以上
- ・日本語レベルが向上した学習者数 80%以上

4. 推進上の留意点

外国人材を雇用している事業主等が積極的に事業を活用するよう周知広報を行う。

5. 令和8年度における改善点・強化のポイント

外国人労働者に対する日本語学習機会の提供が難しい企業の負担を軽減する。

6. 今後の事業展開の方向性

県内企業における外国人材の受入環境整備を通して、人手不足の解消に取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が令和9年4月1日から運用開始される。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用企画班  
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp